

第9期刈谷市介護保険事業計画  
刈谷市高齢者福祉計画  
骨子案

令和5年8月  
刈谷市

# 目次

---

---

第1章 計画の基本的な考え方 .....	1
1 計画策定の趣旨と背景 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	3
4 国が示す基本指針の主な内容 .....	3
第2章 刈谷市の介護保険・高齢者福祉の状況 .....	5
1 統計からみる高齢者の状況 .....	5
2 介護保険サービス等の利用状況 .....	8
3 日常生活圏域の状況 .....	23
4 他市との比較 .....	30
5 実態調査からみる高齢者等の状況 .....	35
6 成果目標の状況 .....	49
7 第8期計画の進捗状況 .....	50
第3章 計画の基本理念・基本目標 .....	56
1 計画の基本理念 .....	56
2 計画の基本目標 .....	57
3 施策の体系 .....	58

# 第 1 章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨と背景

介護保険制度は平成 12 年（2000 年）に創設され、20 年以上が経過しています。その間も状況に応じて見直しが行われてきました。団塊の世代が 75 歳となる令和 7 年（2025 年）が近づく中で、さらにその先を展望すると、令和 22 年（2040 年）に向け、すでに減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢者人口がピークを迎えます。さらなる要介護高齢者の増加が見込まれており、これらを踏まえた制度の見直しを進めることが重要となっています。

国では、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込等を踏まえて介護サービス等基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を検討することが重要であるとしています。

刈谷市（以下、「本市」という）では令和 3 年 3 月に「第 8 期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画」（以下「前回計画」という）を策定し、高齢者が不安なく、住み慣れた地域で自分らしく高齢期を幸せに過ごすことができるよう、施策を推進してきました。

前回計画の計画期間が令和 5 年度に終了することから、令和 6 年度を初年度とする「第 9 期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

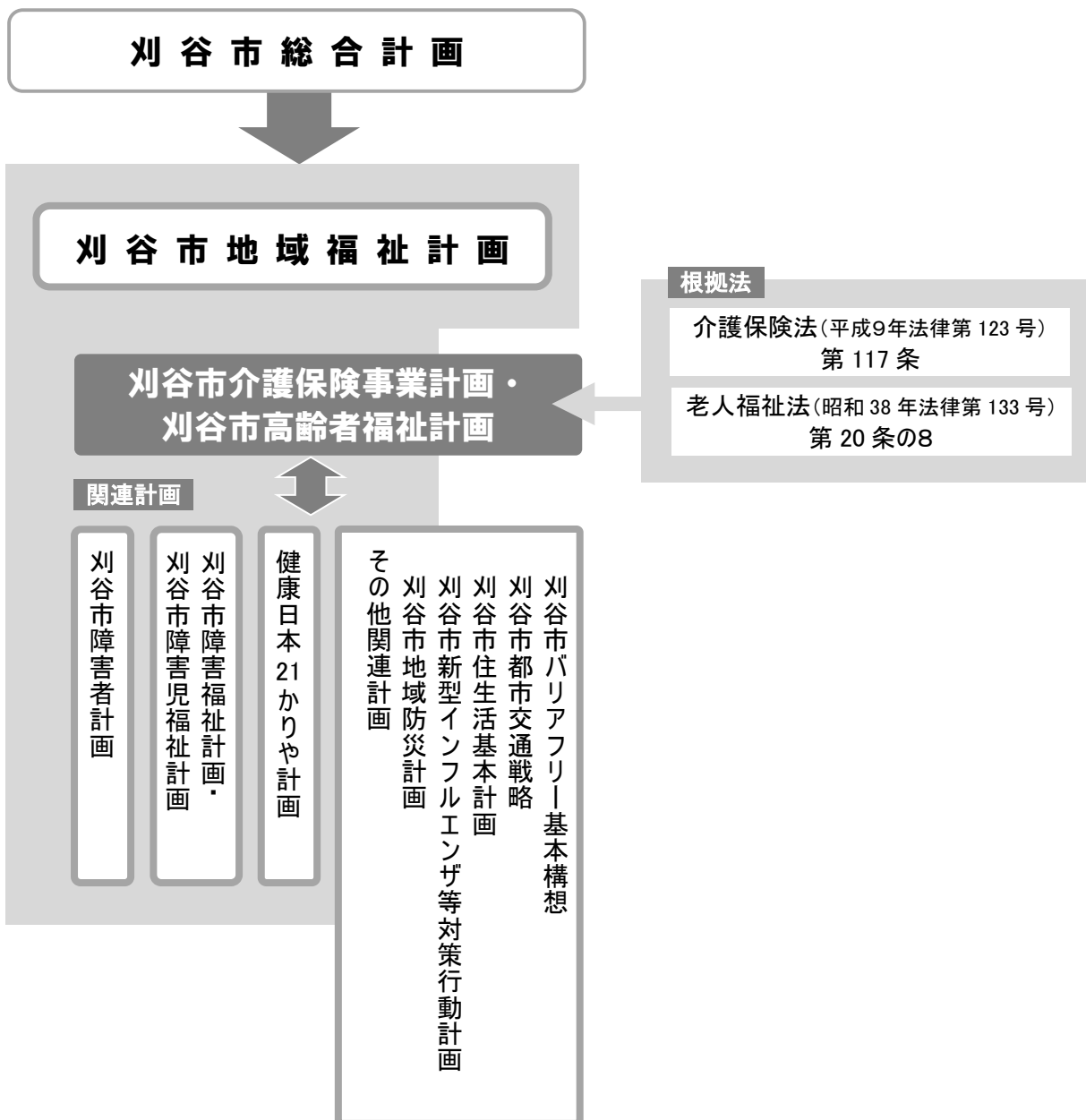
また、介護保険法第 116 条第 1 項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定めることとなっており、本計画もこの指針の内容を踏まえたものとします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」と、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく「市町村老人福祉計画」を一体的に策定する計画です。

本計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「刈谷市総合計画」、福祉分野の上位計画である「刈谷市地域福祉計画」や関連計画である「刈谷市障害者計画」、「刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画」、「健康日本21かりや計画」等と整合を図ります。

### ■計画の位置づけイメージ



### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間とします。

また、中長期的な視点として、介護サービスの需要が増加・多様化するとともに現役世代の減少が顕著になる令和22年度（2040年度）を見据えて計画を定めます。

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		R22 2040
計画期間	第8期			第9期(本計画)			第10期					

### 4 国が示す基本指針の主な内容

介護保険法第116条第1項に基づき、国は介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定めることとされており、本計画も国から示されたこの指針を踏まえて施策を推進します。

第9期計画における主な内容は以下のとおりです。

#### ■第9期計画において記載を充実する事項

##### 1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

## 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

## 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

## 第2章 刈谷市の介護保険・高齢者福祉の状況

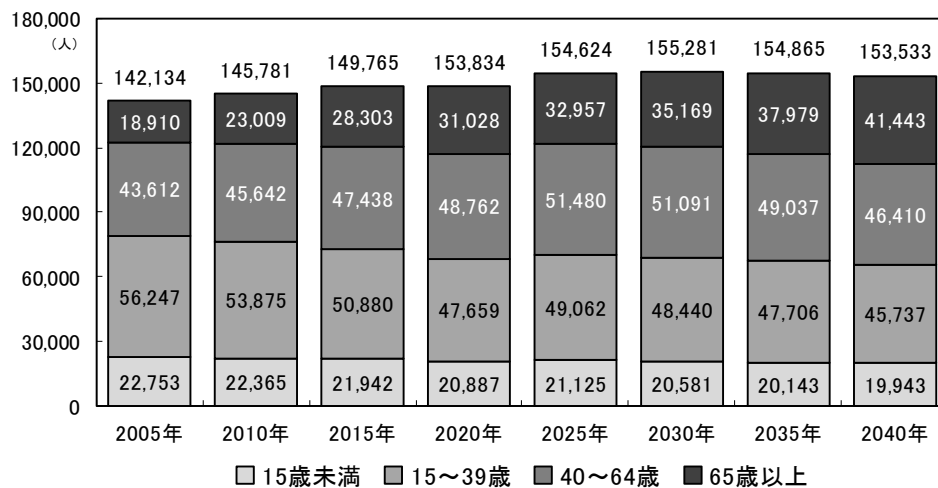
### 1 統計からみる高齢者の状況

#### (1)人口の状況

令和2年国勢調査に基づいた社人研の将来推計人口は2023年中の公表を予定していますが、詳細な公表時期は未定のため、差し替えが可能な時期に公表された場合は更新します。  
また、2050年までの推計とする予定です。

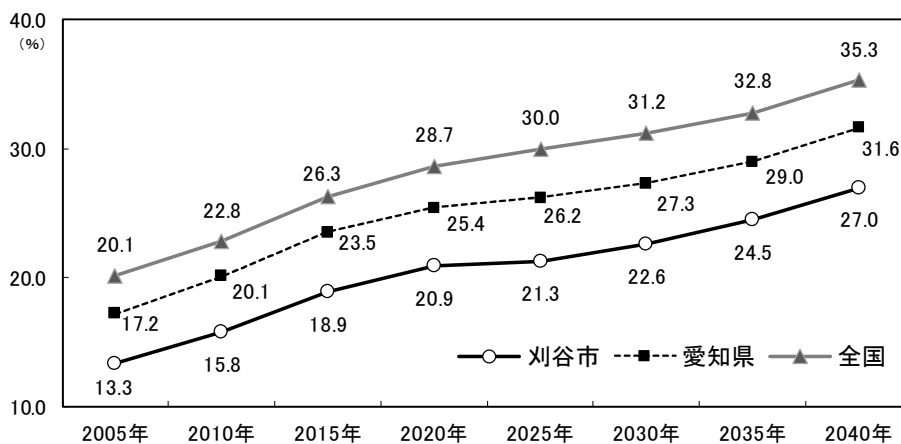
本市の人口は増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和12年（2030年）をピークに減少に転じる見込みです。人口が減少局面に入ってから65歳以上の高齢者人口は継続して増加します。高齢化率は全国、愛知県と比較して低く推移していますが、継続して上昇し、特に令和7年（2025年）以降は増加率が高まることが見込まれます。

■人口の推移と推計



資料：令和2年（2020年）までは「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和2年（2020年）までの総人口には「年齢不詳」が含まれるため、各年代区分別人口の合計と一致しません。）

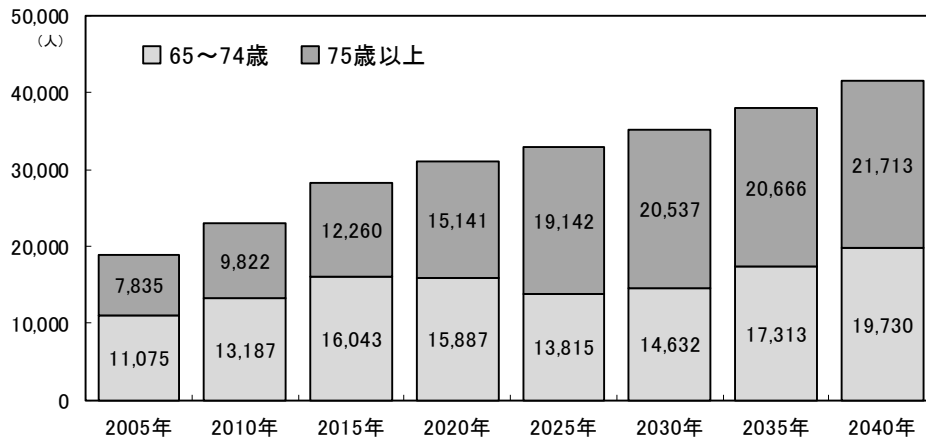
■高齢化率の推移と推計



資料：令和2年（2020年）までは「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

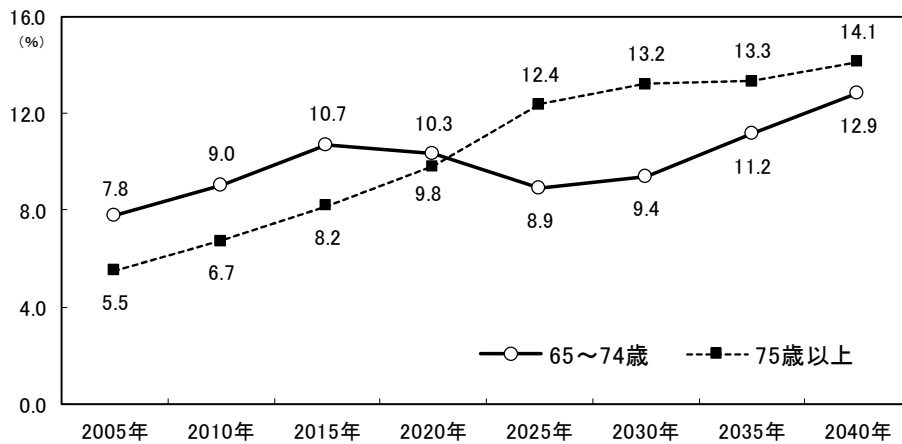
本市の高齢者人口を65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けてみると、前期高齢者数は令和2年（2020年）から令和7年（2025年）にかけて継続して減少し、その後再び増加傾向となる見込みです。後期高齢者数は継続して増加し、総人口に占める割合は令和7年（2025年）から前期高齢者の割合を後期高齢者の割合が上回る見通しです。

■高齢者人口の推移と推計



資料：令和2年（2020年）までは「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

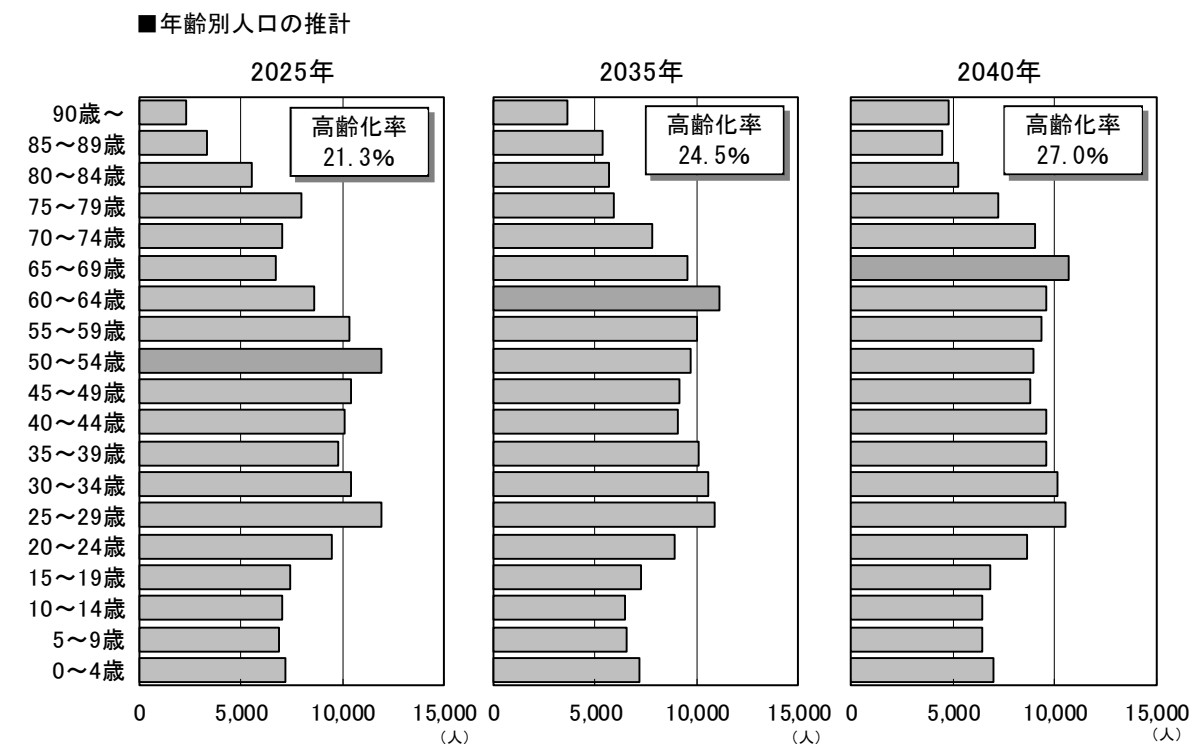
■高齢者人口割合の推移と推計



資料：令和2年（2020年）までは「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



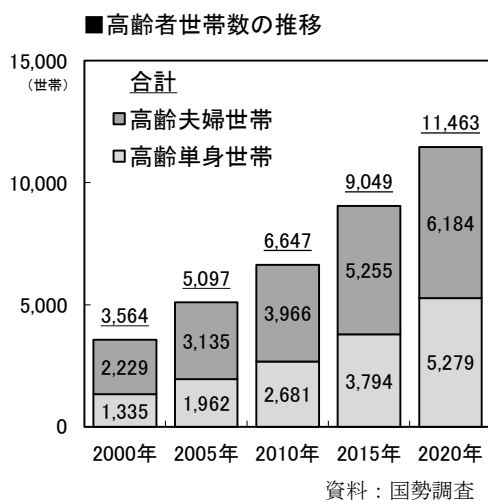
令和7年（2025年）と令和22年（2040年）の年齢別人口をみると、令和7年（2025年）に最も人口が多い50～54歳が令和22年（2040年）に65～69歳となり、高齢者人口の割合が大きくなることが予測されます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

## (2)世帯の状況

高齢者世帯数の推移をみると、高齢単身世帯（65歳以上の人1人のみの一般世帯）、高齢夫婦世帯（夫65歳以上妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）ともに増加傾向にあります。全国、愛知県との比較をみると、本市では一般世帯に占める単独世帯の割合が高いものの、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合は比較的低くなっています。



■世帯に関する全国、愛知県比較

区分	一般世帯に占める割合 (%)			
	単独世帯	高齢単身世帯	高齢夫婦世帯	3世代世帯
全国	38.0	12.1	11.7	4.2
愛知県	36.3	10.0	10.9	4.5
刈谷市	39.6	7.8	9.1	3.3

資料：令和2年（2020年）国勢調査

単独世帯…世帯員が1人の世帯

3世代世帯…世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（または世帯主の配偶者の父母）、世帯主（または世帯主の配偶者）、子（または子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯であり、それ以外の世帯員がいるか否かは不問。4世代以上が住んでいる場合や、世帯主の父母、世帯主、孫のように子（中間の世代）がいない場合も含む。

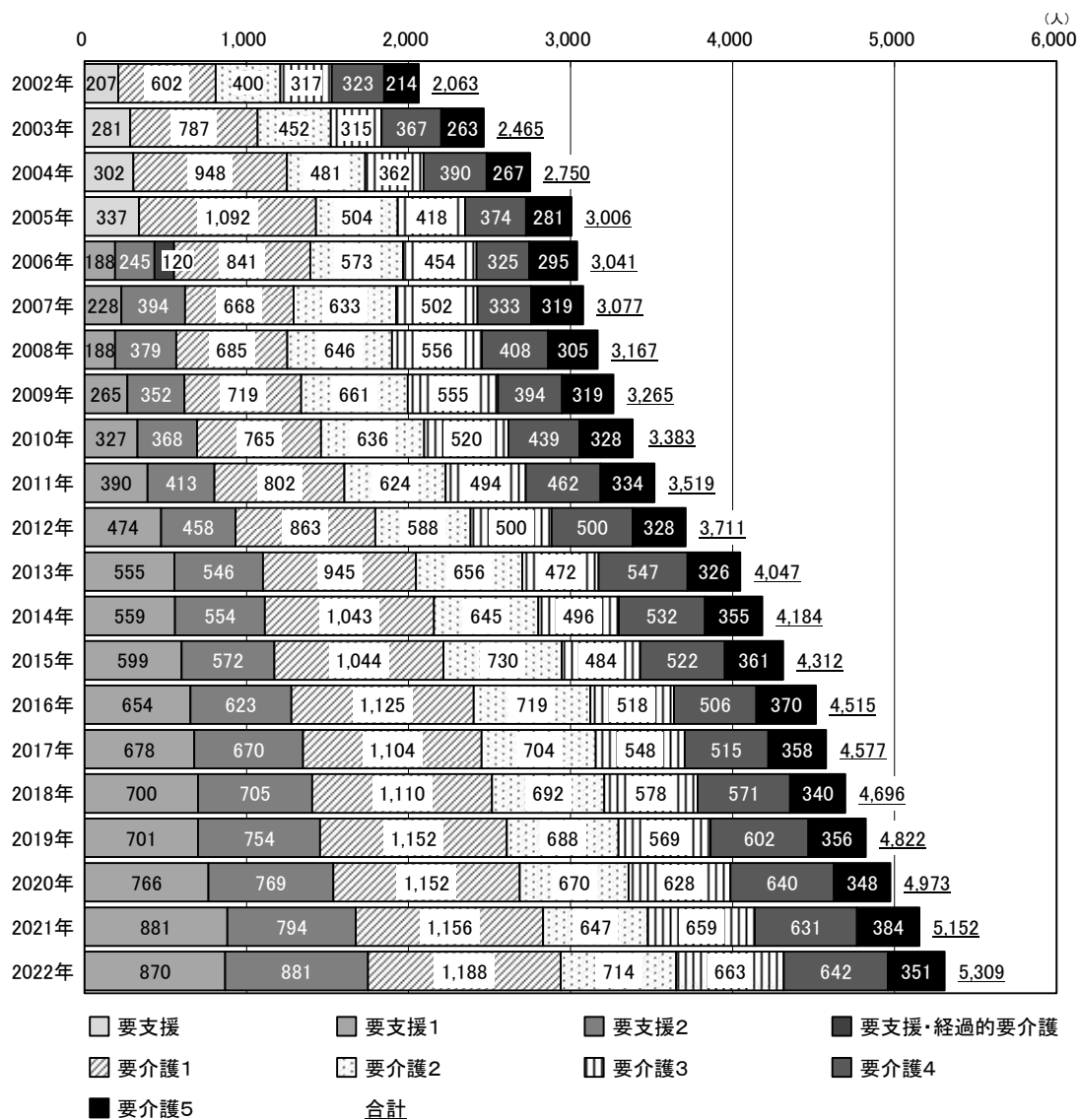
## 2 介護保険サービス等の利用状況

### (1) 要支援・要介護認定者の状況

令和4年(2022年)9月末時点の要支援・要介護認定者数は、5,309人です。平成14年(2002年)と比較して3,246人増加し、2.6倍となっています。介護保険制度の施行以降、毎年300人から400人程度の増加を続けていましたが、平成18年(2006年)の制度改正で、介護予防を大きな柱とした予防重視型システムへ転換したことにより増加が抑えられました。また、平成24年(2012年)からは、団塊の世代が65歳以上に到達したことなどから再び増加のペースが速まっています。

要支援・要介護認定区分別割合をみると、要支援者は平成18年(2006年)に全体の14.2%でしたが、令和4年(2022年)には33.0%となっており、18.7ポイント増となっています。

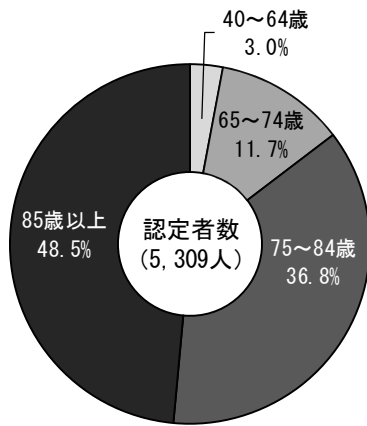
■ 要支援・要介護認定者数の推移



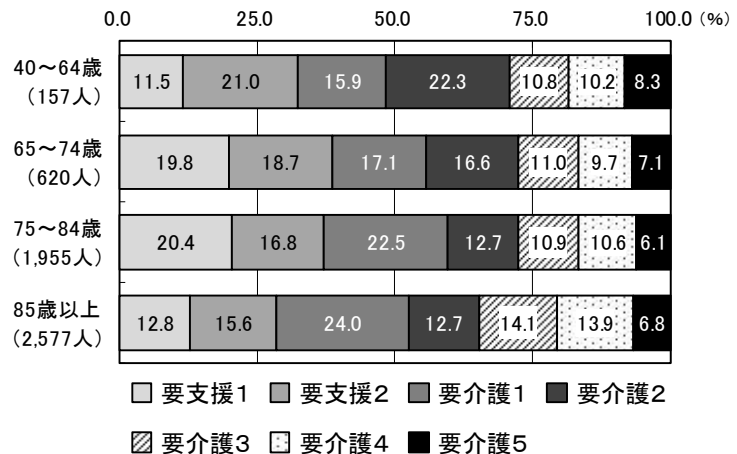
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（各年9月月報）」

年代別認定者割合をみると、全体の48.5%が85歳以上となっています。また、年代別認定区分割合の状況をみると、85歳以上ではその他の年代と比べて要支援者の割合が低く、要介護1以上の割合が高くなっています。特に、要介護3・4の割合が高くなっています。

■年代別認定者割合



■年代別認定区分割合の状況

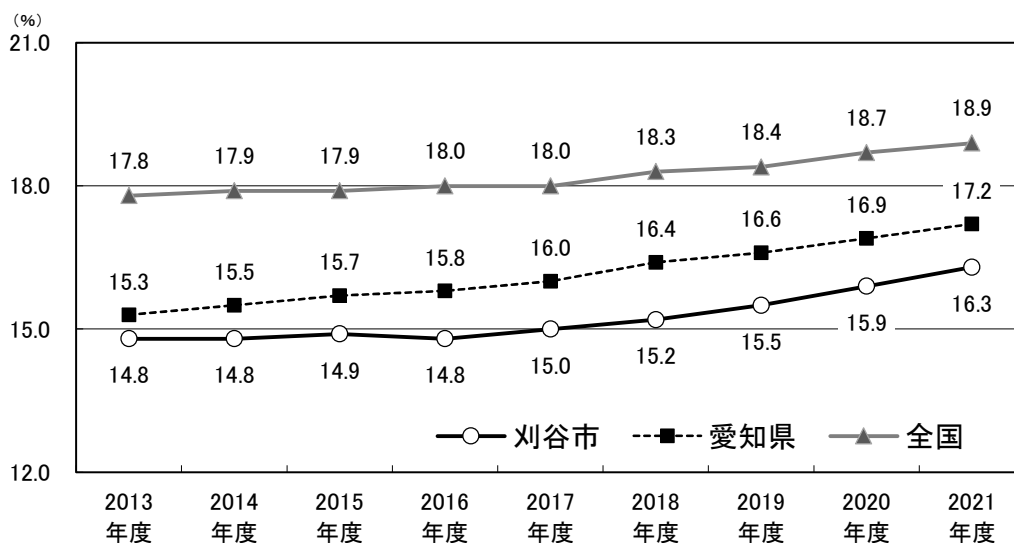


資料：令和4年（2022年）厚生労働省「介護保険事業状況報告（9月月報）」

## (2)認定率の状況

本市の認定率（65歳以上の高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合）は近年14～16%で推移しています。全国、愛知県と比較しても認定率は低い状況ですが、全国、愛知県と同様に増加傾向となっています。

■認定率の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和3年度（2021年度）は「介護保険事業状況報告（3月月報）」

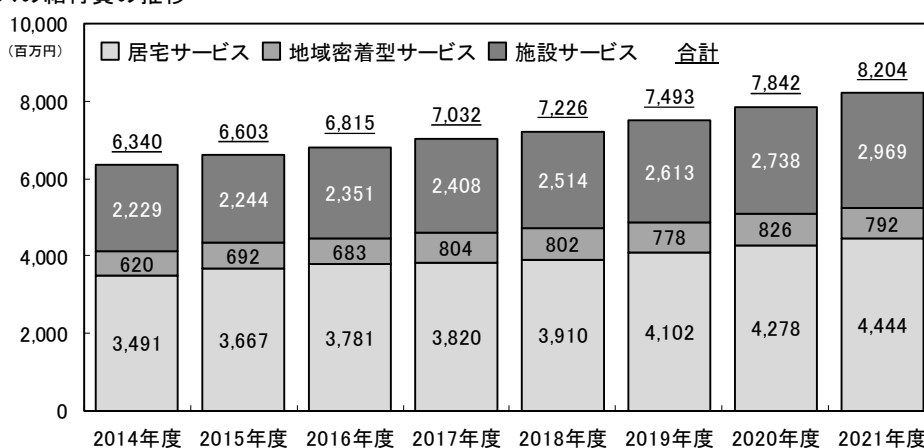
### (3)介護保険サービスの利用状況

#### ①サービス給付費の状況

本市のサービス給付費の推移をみると、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスのいずれも増加傾向にあります。総給付費に占める各サービスの割合は、令和3年度（2021年度）で居宅サービスが54.2%、地域密着型サービスが9.6%、施設サービスが36.2%となっています。

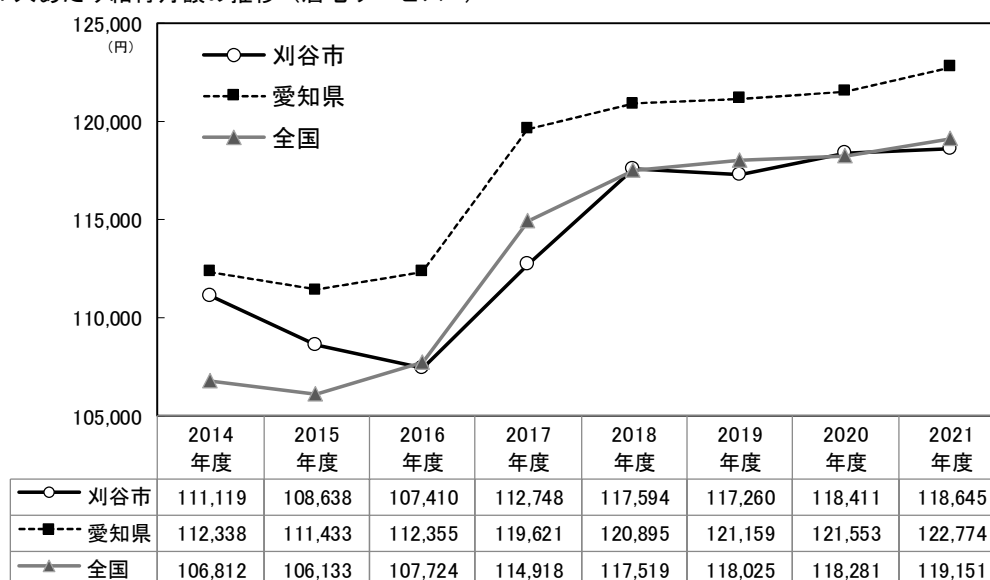
受給者1人あたり給付月額をみると、本市の居宅サービスは平成26年度（2014年度）から平成28年度（2016年度）まで減少傾向にあり、以降は愛知県を下回り、全国と同程度の傾向にあります。

#### ■各サービスの給付費の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和3年度（2021年度）のみ月報累計

#### ■受給者1人あたり給付月額の推移（居宅サービス\*）



資料：見える化システム令和5年（2023年）4月取得データ

\*本グラフ中の「居宅サービス」は以下のサービスを意味します。

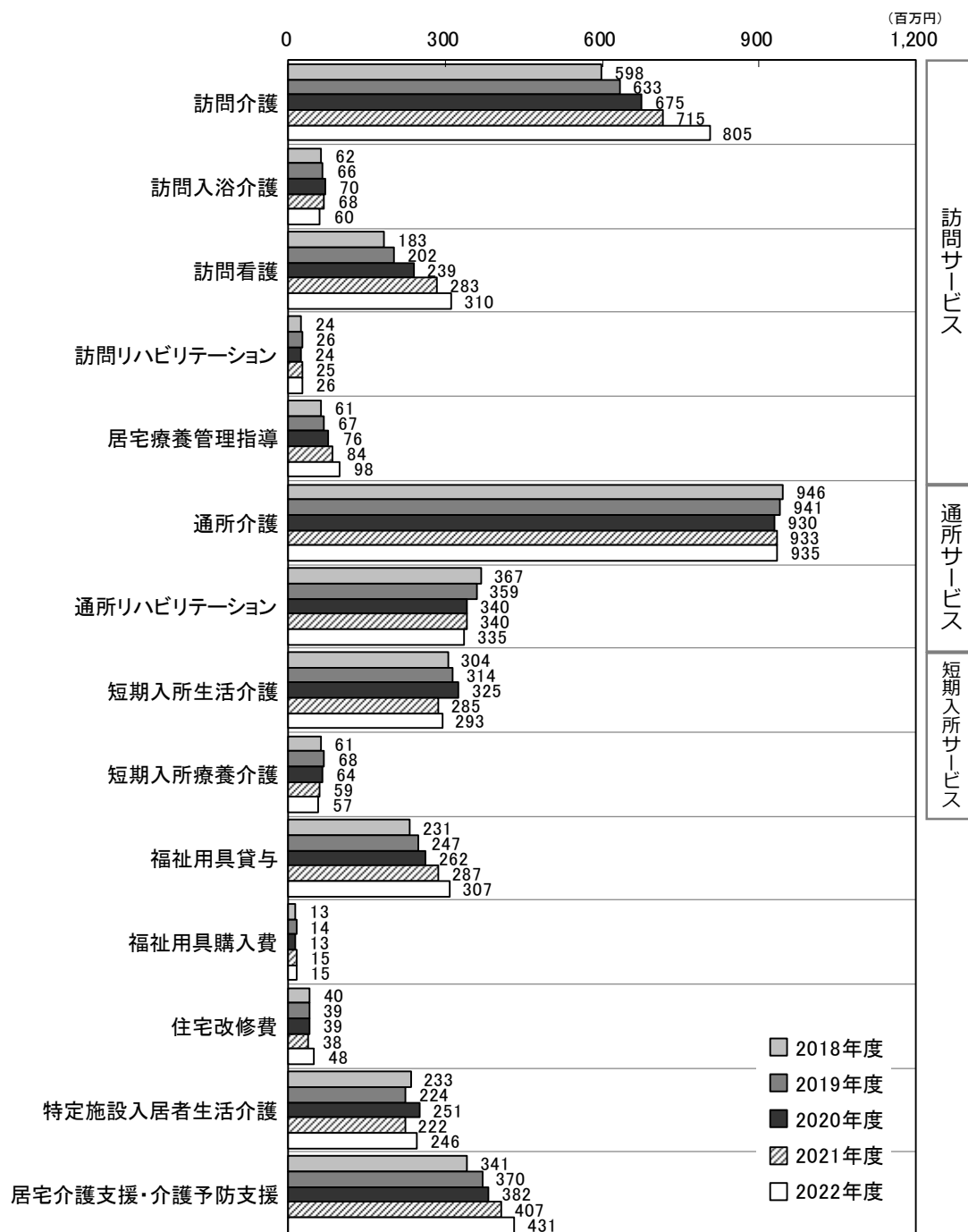
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

## ②各サービスの利用状況

令和3年度（2021）の年報確定後、データを更新します。

居宅サービスの給付費は「通所介護」が最も多くなっていますが、平成30年度（2018年度）以降は小規模な通所介護が地域密着型サービスに移行したことで減少しています。平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）にかけて増加率が高いサービスは、「訪問看護」「居宅療養管理指導」「訪問介護」「福祉用具貸与」「居宅介護支援・介護予防支援」などとなっています。

■居宅サービスの給付費の推移

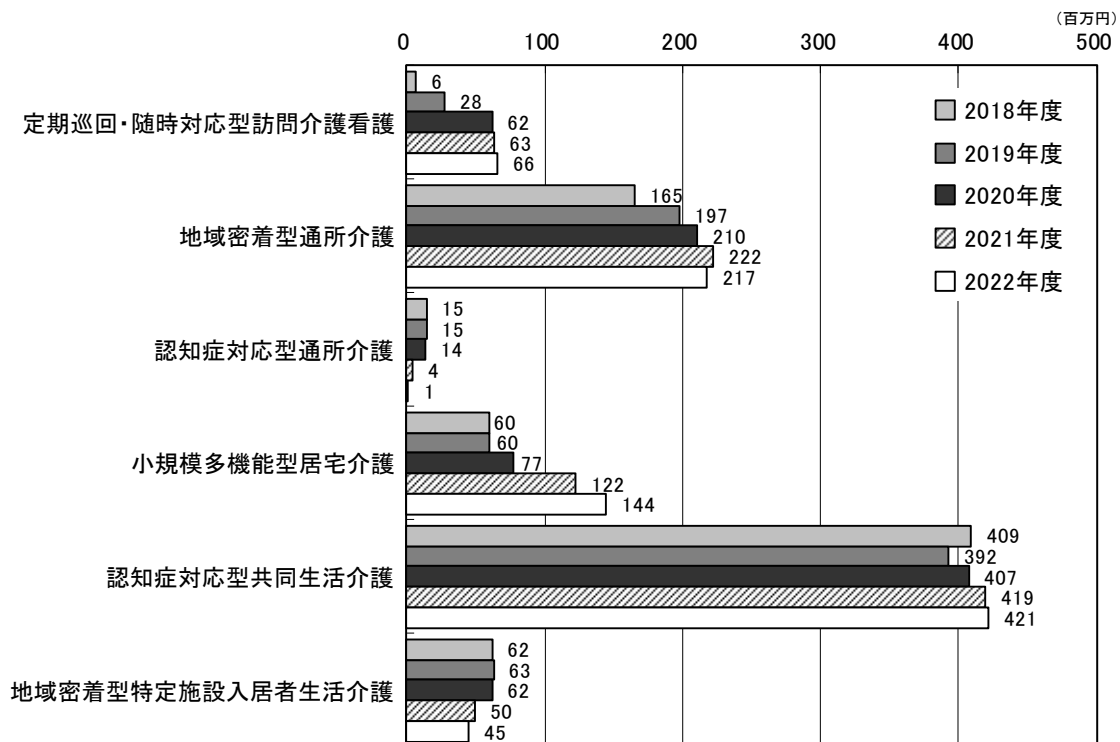


資料：2020年度までは厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、2021年度以降は刈谷市長寿課

地域密着型サービスの給付費は、「認知症対応型共同生活介護」が最も多くなっています。また、制度改正により地域密着型サービスに移行した「地域密着型通所介護」も、「認知症対応型共同生活介護」に次いで給付費が大きくなっています。

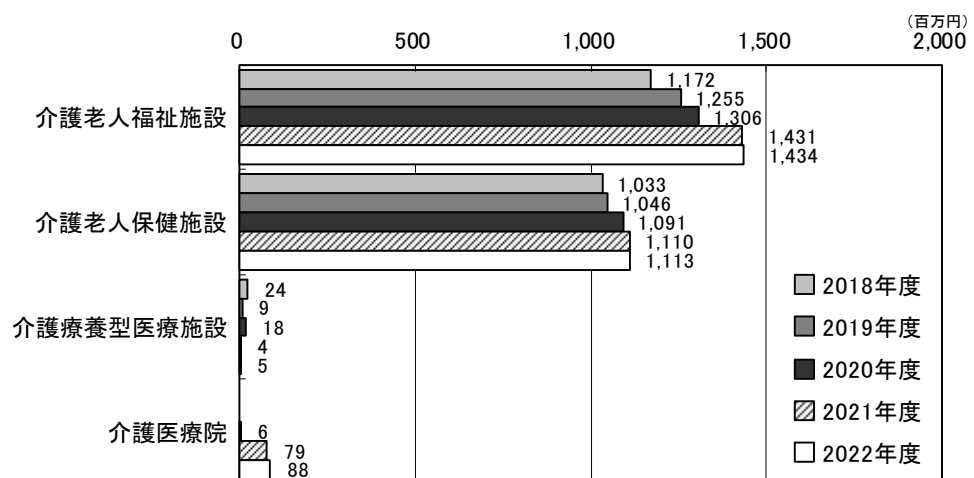
施設サービスの給付費は、「介護老人福祉施設」が平成30年度（2018年度）以降で10億円を超えており、施設整備に伴い年々増加しています。

■地域密着型サービスの給付費の推移



2020年度までは厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、2021年度以降は刈谷市長寿課

■施設サービスの給付費の推移



2020年度までは厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、2021年度以降は刈谷市長寿課

### ③介護保険サービスの年度実績と第8期計画値との比較

介護給付費は、「小規模多機能型居宅介護」が計画値を大きく上回っており、「居宅療養管理指導」、「訪問看護」、「訪問介護」などの訪問サービスも計画値を上回っています。全体の構成比が高いサービスで計画値を下回ったため、全体では計画値を下回っています。

■介護給付費の年度実績と対計画比

サービス名		2021年度			2022年度		
		計画値 (千円)	実績値 (千円)	対計画比 (%)	計画値 (千円)	実績値 (千円)	対計画比 (%)
居宅サービス	訪問介護	667,472	714,874	107.1	727,545	804,674	110.6
	訪問入浴介護	74,858	67,386	90.0	80,961	59,502	73.5
	訪問看護	219,671	246,642	112.3	235,052	271,470	115.5
	訪問リハビリテーション	23,084	23,171	100.4	24,206	22,404	92.6
	居宅療養管理指導	65,360	80,967	123.9	69,029	93,934	136.1
	通所介護	1,046,360	933,208	89.2	1,146,220	934,857	81.6
	通所リハビリテーション	327,259	293,348	89.6	343,320	289,718	84.4
	短期入所生活介護	368,078	281,931	76.6	389,220	289,413	74.4
	短期入所療養介護	82,272	58,540	71.2	90,286	57,345	63.5
	福祉用具貸与	224,661	241,099	107.3	239,565	255,320	106.6
	特定福祉用具販売	15,465	11,285	73.0	15,465	11,307	73.1
	住宅改修	27,309	23,335	85.4	28,425	29,026	102.1
	特定施設入居者生活介護	281,056	210,931	75.0	296,235	232,062	78.3
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	108,631	63,482	58.4	112,466	66,149	58.8
	夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
	地域密着型通所介護	245,948	221,863	90.2	262,687	217,499	82.8
	認知症対応型通所介護	21,334	3,902	18.3	35,841	988	2.8
	小規模多機能型居宅介護	92,169	113,985	123.7	97,919	136,138	139.0
	認知症対応型共同生活介護	418,570	415,536	99.3	428,536	418,499	97.7
	地域密着型特定施設入居者生活介護	63,476	49,734	78.4	63,511	45,146	71.1
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	-	0	0	-
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	-	0	0	-
	介護老人福祉施設	1,542,001	1,430,756	92.8	1,606,241	1,433,783	89.3
	介護老人保健施設	1,120,853	1,110,447	99.1	1,121,475	1,112,817	99.2
	介護医療院	0	78,596	皆増	0	88,427	皆増
	介護療養型医療施設	7,701	4,232	55.0	7,706	4,686	60.8
居宅介護支援	364,565	364,688	100.0	386,578	386,932	100.1	
介護給付費 合計	7,408,153	7,043,938	95.1	7,808,489	7,262,096	93.0	

※網掛けは対計画比が100%を超えるものを指します。

予防給付費は、「介護予防訪問看護」や「介護予防福祉用具貸与」で計画値を大きく上回っています。

地域支援事業費は、全体で計画値を上回っており、「包括的支援事業・任意事業」が計画値を大きく上回っています。

■予防給付費の年度実績と対計画比

サービス名		2021年度			2022年度		
		計画値 (千円)	実績値 (千円)	対計画比 (%)	計画値 (千円)	実績値 (千円)	対計画比 (%)
居宅サービス	介護予防訪問入浴介護	1,385	1,035	74.7	1,385	350	25.3
	介護予防訪問看護	25,171	36,209	143.9	26,043	38,930	149.5
	介護予防訪問リハビリテーション	3,613	1,952	54.0	3,615	3,165	87.6
	介護予防居宅療養管理指導	3,532	3,010	85.2	3,647	3,703	101.5
	介護予防通所リハビリテーション	64,343	47,061	73.1	66,751	45,707	68.5
	介護予防短期入所生活介護	6,599	3,318	50.3	7,323	3,679	50.2
	介護予防短期入所療養介護	1,174	452	38.5	1,175	45	3.8
	介護予防福祉用具貸与	40,961	45,959	112.2	42,217	51,911	123.0
	特定介護予防福祉用具販売	4,574	3,346	73.2	4,894	3,366	68.8
	介護予防住宅改修	21,261	14,379	67.6	22,653	19,260	85.0
	介護予防特定施設入居者生活介護	15,022	11,038	73.5	15,030	13,939	92.7
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	868	0	0.0	869	0	0.0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	11,776	8,474	72.0	12,368	8,282	67.0
	介護予防認知症対応型共同生活介護	11,805	3,680	31.2	11,811	2,724	23.1
介護予防支援		40,164	42,201	105.1	42,873	44,507	103.8
予防給付費 合計		252,248	222,114	88.1	262,654	239,568	91.2

※網掛けは対計画比が100%を超えるものを指します。

■地域支援事業費の年度実績と対計画比

サービス名		2021年度			2022年度		
		計画値 (千円)	実績値 (千円)	対計画比 (%)	計画値 (千円)	実績値 (千円)	対計画比 (%)
介護予防・日常生活支援総合事業		290,615	294,999	101.5	305,933	309,762	101.3
包括的支援事業・任意事業		228,905	232,022	101.4	231,679	266,590	115.1
地域支援事業費 合計		519,520	527,021	101.4	537,612	576,352	107.2

※網掛けは対計画比が100%を超えるものを指します。



## (4)地域支援事業・高齢者福祉サービスの利用状況

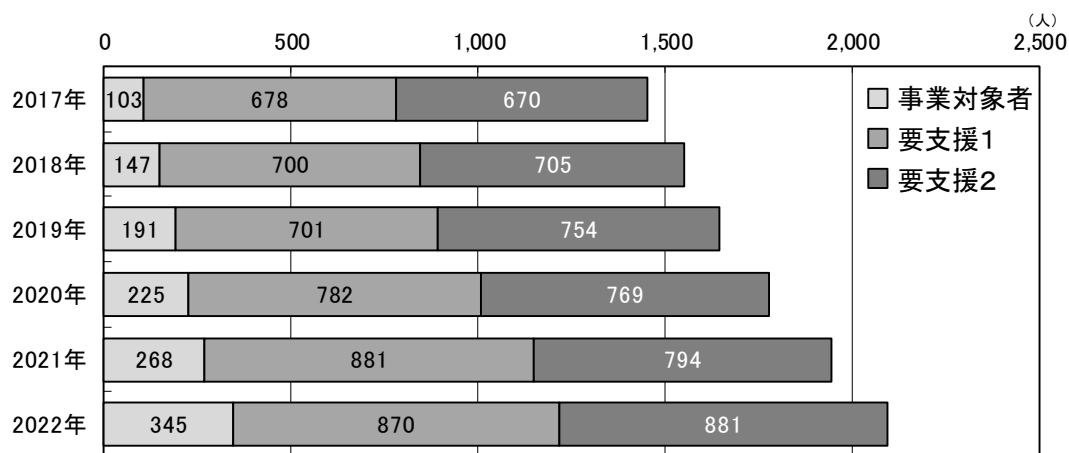
### 【地域支援事業】

地域支援事業は、要支援・要介護状態になることを予防し、介護が必要となった場合でも、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう市町村が行う事業です。地域支援事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業は、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた事業対象者と要支援1・2の人に対し実施しています。

事業対象者、要支援1及び要支援2についてみると、いずれも平成29年（2017年）以降、増加しています。

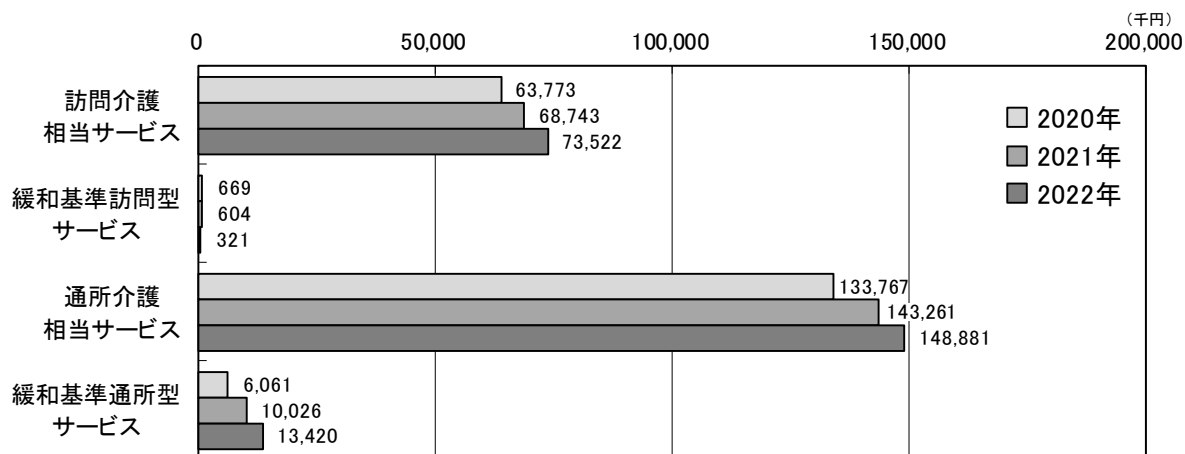
平成29年度（2017年度）から開始した介護予防・生活支援サービス事業の各サービスの費用についてみると、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス、緩和基準通所型サービスで令和2年度（2020年度）以降、いずれも増加しています。

#### ■事業対象者・要支援者数の推移



資料：刈谷市長寿課（各年10月1日時点）

#### ■介護予防・生活支援サービス事業の各サービスの費用の推移



資料：刈谷市長寿課

## 【介護予防・一般介護予防事業】

### ①介護予防把握事業

要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に、必要に応じて介護予防活動やサービス利用へつなげるため、健康状態を確認する調査を実施しています。

なお、令和4年度（2022年度）からは従来の調査から事業内容を変更し、あたまの健康チェック、生活習慣に関するアンケート等を行うことで健康状態等を把握し、その結果から必要に応じて保健指導の実施や「介護予防・生活支援サービス事業」等の必要なサービスを受けられるよう支援しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
調査送付者数	5,311人	5,191人	5,332人	4,826人	-
有効回答者数	3,807人	3,783人	3,986人	3,637人	-

### ②通所型介護予防事業

要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に、通所による介護予防事業を実施しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
筋力向上トレーニング事業	82人	77人	66人	57人	64人
口腔機能向上事業	78人	73人	31人	54人	63人

※参加者数

### ③介護予防訪問事業

心身の状況等により通所による事業への参加が困難な人を対象に、管理栄養士が自宅に訪問し、低栄養状態の予防・改善などの相談・指導を短期間で行うほか、必要な事業等につなげています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
申込者数	3人	1人	3人	5人	5人

#### ④介護予防普及啓発事業

すべての高齢者を対象に、生活機能の維持や向上に向けた取組として、介護予防の基本的な知識の普及・啓発を図るための教室等を開催しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
男性のための栄養教室	248人	201人	中止	99人	118人
65歳からのやさしい栄養教室	35人	31人	中止	32人	23人
エンジョイ教室	27,591人	26,907人	4,740人	15,953人	19,758人

※「男性のための栄養教室」と「エンジョイ教室」は延べ参加者数、「65歳からのやさしい栄養教室」は参加者数

※「65歳からのやさしい栄養教室」は、平成30年度（2018年度）までは「高齢者簡単クッキング」

※「男性のための栄養教室」と「65歳からのやさしい栄養教室」の令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止

#### ⑤地域介護予防活動支援事業

すべての高齢者を対象に、生活習慣病の予防や改善、閉じこもり予防や転倒予防に関する啓発を図るため、地域ごとに教室等を開催しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
健康いちばん教室	463人	620人	174人	192人	369人

※延べ参加者数

高齢者の社会参加活動を通じた介護予防や健康増進を図るため、はつらつサポーターとして登録した65歳以上の方が市から指定を受けた施設等で行った活動に対して、ポイントを付与し、貯めたポイントを交付金（現金や寄付金）に交換しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
介護予防ポイント事業	159人	148人	76人	23人	31人

※サポーター数

## 【在宅高齢者福祉サービス】

### ①在宅高齢者見守り安心機器貸与

対象者に屋内外での急病その他の緊急時に通報することのできる機器（必要に応じて所在を検索する機能を含む）と屋内に設置するセンサーを貸与します。

また、認知症によりはいかい症状がある高齢者の家族に対し、はいかいした場合には介護者等が位置を探索できるGPS機能が付いた機器を貸与します。

なお、②緊急通報システム（シルバーハウジング居住者を除く）、③福祉電話（福祉電話設置）及び⑬はいかい高齢者探知端末機器貸与は、令和4年度より本事業に統合しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	-	-	-	-	560人
利用者数(GPS機能付)	-	-	-	-	17人

※各年度末時点利用者数

### ②緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者の安全確保と不安解消のため、急病・事故等の緊急時にボタンひとつで連絡がとれる緊急通報システム機器を自宅に設置しています。

なお、令和4年度（2022年度）からは本事業の対象者をシルバーハウジングに居住する高齢者とし、シルバーハウジング以外に居住する高齢者は①在宅高齢者見守り安心機器貸与に事業を統合しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	558人	534人	544人	566人	48人

※各年度末時点利用者数

### ③福祉電話（声の訪問）

ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、電話による定期的な声の訪問を行います。また、電話機のないひとり暮らし高齢者の自宅に電話機を設置しています。

なお、電話機の設置については、令和4年度（2022年度）からは①在宅高齢者見守り安心機器貸与に事業を統合しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
声の訪問	54人	54人	39人	43人	49人
福祉電話設置	24人	19人	11人	11人	-

※利用者数

#### ④救急医療情報キット

ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急時や災害等に備えて、医療情報や連絡先等の情報を保管するキットを配付しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
配付人数	166人	180人	185人	143人	132人

#### ⑤日常生活用具の給付

ひとり暮らし高齢者等が安全に安心して生活できるよう、自宅に火災警報器等の日常生活用具を給付しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
給付人数	6人	5人	5人	15人	27人

#### ⑥家具転倒防止器具取付

高齢者のみの世帯等を対象に、家具転倒防止器具の取付けを代行し、災害時の家具転倒事故を防止しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
取付世帯数	8世帯	4世帯	2世帯	4世帯	5世帯

#### ⑦友愛訪問

地区のいきいきクラブ会員等がひとり暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問し、話し相手になるとともに安否確認を行っています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	6人	6人	8人	3人	2人

#### ⑧配食サービス（一般食、調整食）

見守りが必要で食事の仕度が困難な高齢者を対象に、定期的に自宅に食事を届けるとともに安否確認を行っています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
一般食	365人	405人	438人	451人	495人
調整食	75人	78人	81人	82人	79人

### ⑨在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金

在宅のねたきりまたは認知症高齢者を対象に、見舞金を支給しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
受給者数	668人	710人	770人	814人	835人

※各年度後期受給者数

### ⑩在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ費用助成

在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者で常時おむつを必要とする人を対象に、おむつ費用助成利用券を交付しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
交付人数	478人	548人	686人	713人	739人

※各年度後期交付人数

### ⑪布団乾燥等（寝具クリーニング、寝具貸与、布団乾燥）

ねたきりまたは認知症高齢者を対象に、寝具クリーニング、寝具貸与を実施しています。また、高齢者のみの世帯で布団の衛生管理が困難な人を対象に、布団乾燥を実施しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	144人	121人	108人	90人	71人

### ⑫高齢者タクシー料金助成（高齢者タクシー、介護タクシー）

移動に関して電車やバスなどを利用することが困難な高齢者の外出を支援するため、高齢者タクシー料金助成利用券を交付しています。また、通常の自家用車を利用することが困難な高齢者の通院等を支援するため、車いす昇降機やストレッチャーを装備した車両を利用する場合の介護タクシー料金助成利用券を交付しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高齢者タクシー	172人	189人	198人	249人	266人
介護タクシー	287人	333人	309人	398人	470人

※延べ交付人数

### ⑬はいかい高齢者探知端末機器貸与

認知症によりはいかい症状のある高齢者の家族に対し、高齢者がはいかいした場合に介護者等が位置を検索できる端末機器を貸与しています。

なお、令和4年度（2022年度）からは①在宅高齢者見守り安心機器貸与に事業を統合しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	20人	24人	36人	25人	-

### ⑭家族介護慰労金

在宅の重度要介護者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
支給件数	0件	0件	1件	1件	1件

### ⑮ショートステイ

在宅において生活するのに不安のある高齢者を一時的に養護老人ホームで支援しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利用者数	11人	11人	8人	4人	8人

### ⑯出張理美容費助成

外出が困難な在宅のねたきり高齢者を対象に、出張理美容費の助成券を交付しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
交付人数	65人	72人	88人	90人	92人

### ⑰あつまりん（生きがい活動支援通所事業）

ボランティアが中心となったミニデイサービスで、昼食の提供やレクリエーションを行っています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
延実施日数	157日	138日	115日	119日	160日
延利用人数	1,267人	908人	686人	749人	1,048人

## 【生活環境の改善の支援】

### ①住宅改善費補助

要支援・要介護認定者が自宅の住宅改修を行う場合に、介護保険の給付対象を超えた改修費用の一部を補助しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
補助人数	182人	156人	186人	156人	204人

### ②高齢者住宅バリアフリー化工事費補助

要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に、自宅のバリアフリー化工事にかかった費用の一部を補助しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
補助人数	4人	4人	33人	43人	89人

### ③介護支援ベッド貸与利用料補助

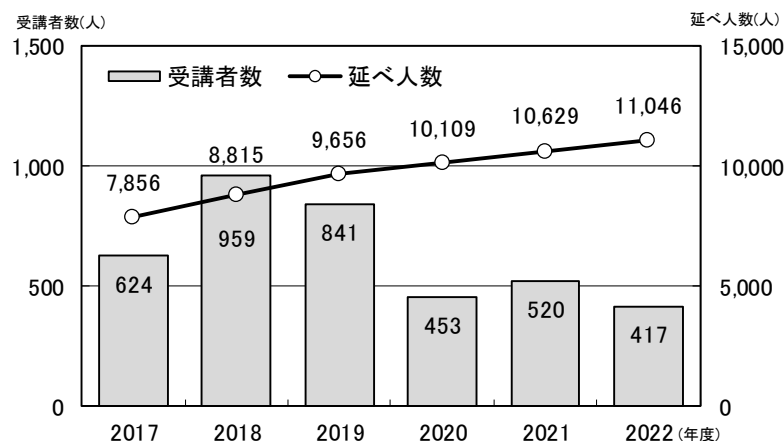
要支援1・2、要介護1の認定を受け、寝具からの立ち上がりが困難な人が介護支援ベッドを借りた場合に、利用料の一部を補助しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
補助人数	207人	190人	187人	173人	167人

## 【認知症サポーター養成講座受講者数】

毎年、講座を継続して実施することにより累計人数は増加しています。また、コロナ禍においても毎年度500人前後が受講しています。

### ■認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）



資料：刈谷市長寿課（各年3月31日時点）



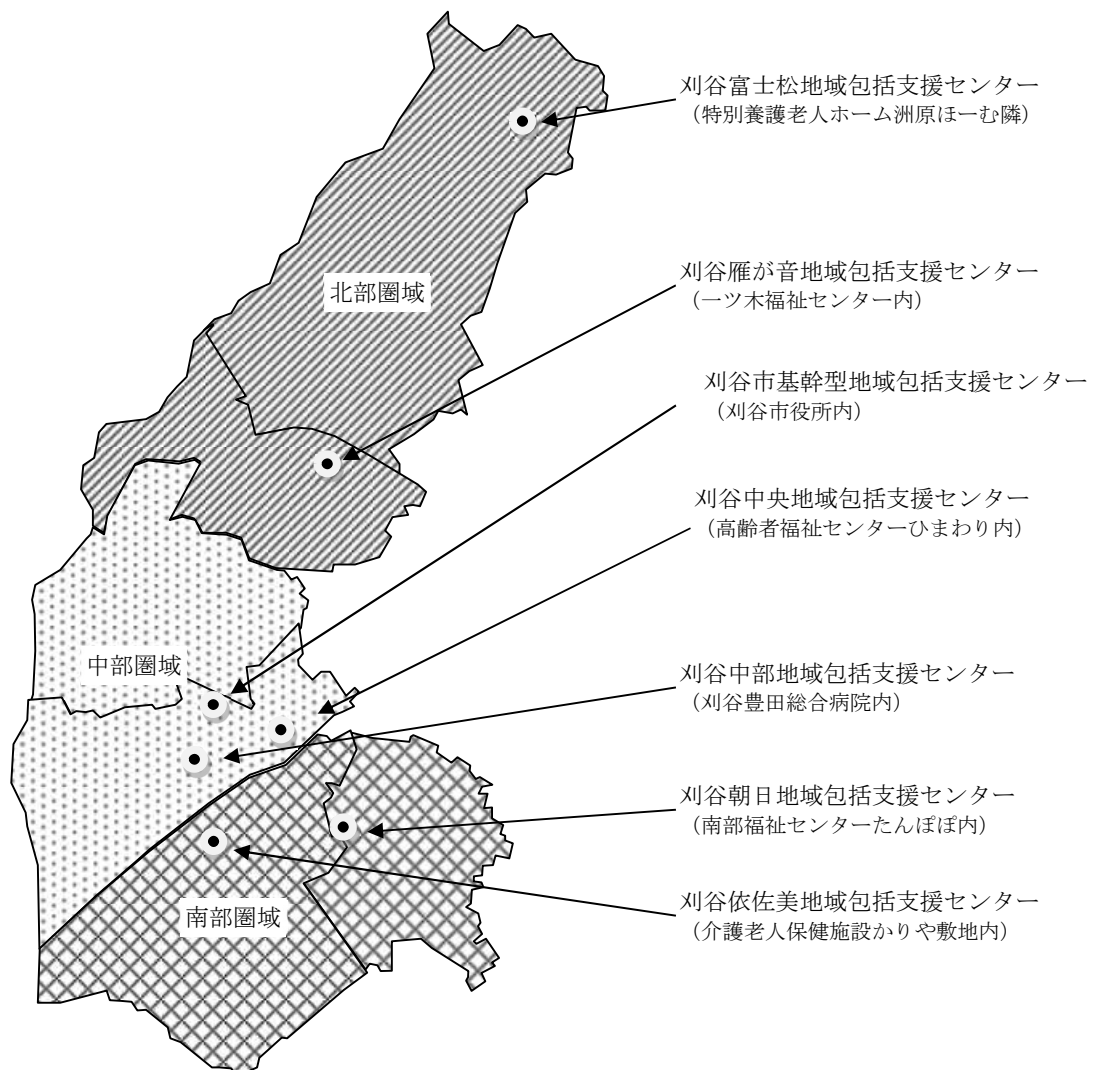
### 3 日常生活圏域の状況

本市では、第3期介護保険事業計画以降、市内を2中学校区ごとに北部、中部、南部に分け、「日常生活圏域」としています。

また、地域包括支援センターの運営を適切かつ効率的に実施できる環境を構築し、高齢者福祉の充実を図るため、令和4年度に刈谷市基幹型地域包括支援センターを社会福祉協議会内に新設し、令和5年度からは市役所で運営を開始しています。主な業務としては、各地域包括支援センターの総合調整・後方支援、処遇困難・虐待事例の後方支援等を行います。

#### ■日常生活圏域及び地域包括支援センター

日常生活圏域名	中学校区	地域包括支援センター
北部圏域	富士松・雁が音	刈谷富士松地域包括支援センター 刈谷雁が音地域包括支援センター
中部圏域	刈谷南・刈谷東	刈谷中央地域包括支援センター 刈谷中部地域包括支援センター
南部圏域	依佐美・朝日	刈谷依佐美地域包括支援センター 刈谷朝日地域包括支援センター
市内全域	市内全域	刈谷市基幹型地域包括支援センター



## (1) 北部圏域(富士松・雁が音)

### ■圏域の状況

項目	北部圏域					市全域割合との差		
	各年 10月1日現在	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	
人口 (人)		50,787	51,057	51,321	51,044	50,802	-	
65歳以上人口 (人)		10,044	10,215	10,395	10,512	10,480	-	
高齢化率 (%)		19.8	20.0	20.3	20.6	20.6	+0.1(2022年時点)	
要介護等認定者	1,806人 (認定率17.2%)					+0.6(認定率)		
令和5年3月31日現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	市全域割合との差
認定者 (人)	329	274	402	234	227	214	126	-
市全域の割合との差	+1.5	-1.6	±0	-1.1	+0.7	-0.1	+0.5	-
認知症高齢者 (令和5年3月31日現在)	1,085人 (10.4%)					+1.3		

### ■圏域の地域資源の状況 (令和5年4月1日現在)

(単位：か所、カッコ内は定員数)

項目	北部圏域			項目	北部圏域		
		富士松	雁が音			富士松	雁が音
●居宅サービス	28	16	12	●地域密着型サービス	8	7	1
訪問介護	5	3	2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-
訪問入浴介護	-	-	-	地域密着型通所介護	4	4	-
訪問看護	4	1	3	認知症対応型通所介護	-	-	-
訪問リハビリテーション	-	-	-	小規模多機能型居宅介護	1	1	-
通所介護	8	5	3	認知症対応型共同生活介護	3 (54)	2 (36)	1 (18)
訪問リハビリテーション	1	-	1	地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-
短期入所生活介護	4	4	-	●施設サービス	4	3	1
短期入所療養介護	1	-	1	介護老人福祉施設	3 (310)	3 (310)	-
特定施設入居者生活介護	1 (70)	1 (70)	-	介護老人保健施設	1 (146)	-	1 (146)
福祉用具貸与	2	1	1	●サービス付き高齢者向け住宅	-	-	-
特定福祉用具販売	2	1	1	●地域の高齢者サロン	3	2	1
●居宅介護支援	6	2	4	●地域包括支援センター	2	1	1
●介護予防支援	2	1	1				
●住宅型有料老人ホーム	5 (107)	3 (66)	2 (41)				

資料：愛知県「愛知県内介護保険事業所一覧」、「有料老人ホーム一覧」、(一社)高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」より

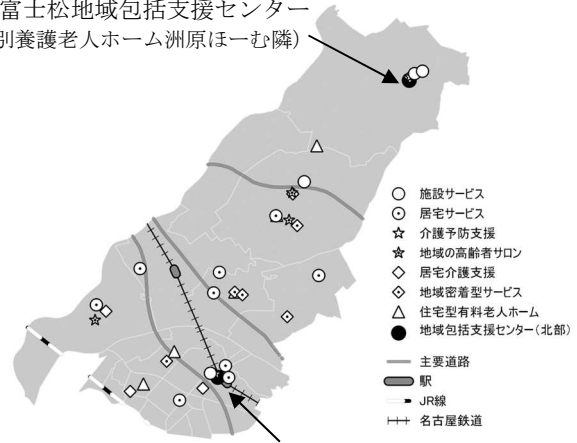
■圏域の特徴

北部圏域では、平成30年（2018年）と令和4年（2022年）で比較すると、人口はほぼ横ばいです。

地域資源は介護老人福祉施設が富士松中学校区に3事業所あり、他の圏域と比べて施設サービスが充実しています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、町内会・自治会や祭り・行事、避難訓練等の地域活動への参加が市全域と比べて多くなっており、他の圏域より地域活動が活発であると言えます。

刈谷富士松地域包括支援センター  
(特別養護老人ホーム洲原ほむ隣)



刈谷雁が音地域包括支援センター  
(一ツ木福祉センター内)

■圏域別介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

指標等項目	調査結果	市全域との差
<b>●高齢者像からみた地域分析</b>		
運動器機能の低下リスク該当者	10.6%	-0.3
転倒リスク該当者	25.5%	-1.9
閉じこもりリスク該当者	14.3%	+0.7
低栄養リスク該当者	2.0%	+0.3
口腔機能低下リスク該当者	25.1%	+2.5
物忘れリスク該当者	46.0%	+3.2
うつ傾向リスク該当者	38.8%	+1.1
IADL低下リスク該当者	3.2%	-1.0
知的能動性の低下リスク該当者	15.3%	-1.2
社会的役割の低下リスク該当者	30.3%	-4.7
<b>●外出の状況</b>		
外出手段は徒歩	52.6%	+1.0
外出手段は自動車(自分で運転)	69.3%	+3.8
外出手段は自動車(人に乗せてもらう)	22.9%	+0.9
外出手段は電車	14.7%	-0.8
外出手段は路線バス	12.7%	+1.2
<b>●健康観や幸福感</b>		
主観的に健康状態がよいと感じている方	78.9%	-1.1
幸福感が高いと感じている方(10点満点で8点以上)	48.4%	+0.3
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない方	3.8%	-0.1
病気で寝込んだ時に看病や世話をしてくれる人がいない方	4.2%	-0.5
健康づくり等にきっかけがないという理由で取り組んでいない方	23.1%	-5.7

指標等項目	調査結果	市全域との差
<b>●地域での活動</b>		
趣味がある方	69.3%	+4.0
生きがいがある方	55.2%	+3.7
地域づくり等の活動に参加者として参加したい方	48.8%	-0.2
地域づくり等の活動に企画・運営として参加したい方	27.9%	+0.4
友人の家を訪ねている方	46.0%	<b>+6.6</b>
誰かと食事を共にする機会がほとんどない方	7.0%	-0.7
ボランティアグループへ参加している方	18.0%	+4.8
スポーツ関係のグループやクラブへ参加している方	22.8%	+1.0
趣味関係のグループへ参加している方	27.2%	+0.4
学習・教養サークルへ参加している方	9.2%	+1.1
健康づくり・介護予防のための通いの場へ参加している方	12.6%	+1.5
いきいきクラブへ参加している方	11.6%	+2.5
町内会・自治会へ参加している方	30.1%	<b>+6.6</b>
収入のある仕事に従事している方	26.9%	+4.4
祭り・行事へ参加している方	25.7%	<b>+6.6</b>
避難訓練へ参加している方	37.5%	<b>+8.2</b>

## (2)中部圏域(刈谷南・刈谷東)

### ■圏域の状況

項目	中部圏域					市全域割合との差		
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年			
各年10月1日現在								
人口 (人)	51,416	51,589	51,883	52,016	52,252	-		
65歳以上人口 (人)	9,708	9,790	9,882	9,913	9,952	-		
高齢化率 (%)	18.9	19.0	19.0	19.1	19.0	-1.5(2022年時点)		
要介護等認定者	1,753人 (認定率17.6%)					+0.9(認定率)		
令和5年3月31日現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	市全域割合との差
認定者 (人)	263	327	405	260	188	213	97	-
市全域の割合との差	-1.7	+1.9	+0.9	+0.7	-1.2	+0.2	-0.9	-
認知症高齢者 (令和5年3月31日現在)	912人 (9.1%)					+0.1		

### ■圏域の地域資源の状況 (令和5年4月1日現在)

(単位：か所、カッコ内は定員数)

項目	中部圏域	
	刈谷南	刈谷東
●居宅サービス	26	12
訪問介護	9	5
訪問入浴介護	1	
訪問看護	6	3
訪問リハビリテーション	0	-
通所介護	5	2
訪問リハビリテーション	0	-
短期入所生活介護	1	-
短期入所療養介護	0	-
特定施設入居者生活介護	0	-
福祉用具貸与	2	1
特定福祉用具販売	2	1
●居宅介護支援	8	2
●介護予防支援	2	-
●住宅型 有料老人ホーム	1 (42)	1 (42)

項目	中部圏域	
	刈谷南	刈谷東
●地域密着型サービス	7	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	-
地域密着型通所介護	3	1
認知症対応型通所介護	0	-
小規模多機能型居宅介護	1	1
認知症対応型共同生活介護	3 (54)	2 (36)
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	-

●施設サービス	1	1	0
介護老人福祉施設	1 (120)	1 (120)	-
介護老人保健施設	0	-	-
●サービス付き 高齢者向け住宅	1 (28)	1 (28)	-
●地域の 高齢者サロン	10	6	4
●地域包括支援センター	2	1	1

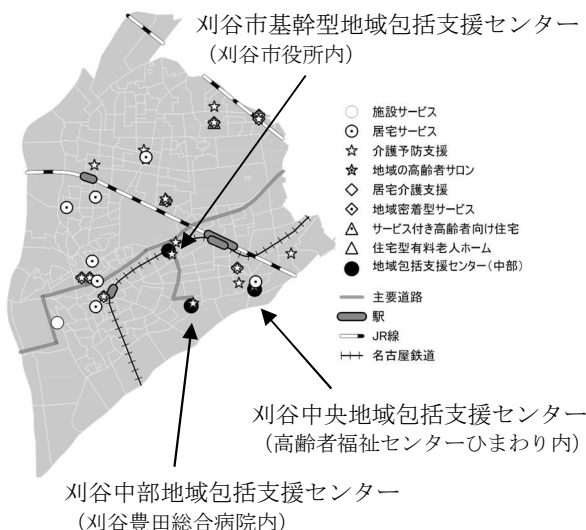
資料：愛知県「愛知県内介護保険事業所一覧」、「有料老人ホーム一覧」、(一社)高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」より

## ■圏域の特徴

中部圏域では、平成30年（2018年）と令和4年（2022年）で比較すると、人口は増加傾向です。

地域資源は全般的に他の圏域と比べ、少なくなっています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、外出手段が徒歩の割合が市全域に比べ高くなっています。また、ボランティアなどのグループ活動や地域の活動への参加の割合が他の圏域と比べて低い傾向にあります。



## ■圏域別介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

指標等項目	調査結果	市全域との差
<b>●高齢者像からみた地域分析</b>		
運動器機能の低下リスク該当者	11.0%	+0.1
転倒リスク該当者	27.7%	+0.3
閉じこもりリスク該当者	12.7%	-0.9
低栄養リスク該当者	1.9%	+0.2
口腔機能低下リスク該当者	23.7%	+1.1
物忘れリスク該当者	44.0%	+1.2
うつ傾向リスク該当者	39.8%	+2.1
IADL低下リスク該当者	5.3%	+1.1
知的能動性の低下リスク該当者	17.1%	+0.6
社会的役割の低下リスク該当者	38.9%	+3.9
<b>●外出の状況</b>		
外出手段は徒歩	57.3%	<b>+5.7</b>
外出手段は自動車(自分で運転)	59.8%	-5.7
外出手段は自動車(人に乗せてもらう)	22.2%	+0.2
外出手段は電車	16.5%	+1.0
外出手段は路線バス	9.1%	-2.4
<b>●健康観や幸福感</b>		
主観的に健康状態がよいと感じている方	78.8%	-1.2
幸福感が高いと感じている方(10点満点で8点以上)	47.8%	-0.3
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない方	4.6%	+0.7
病気で寝込んだ時に看病や世話をしてくれる人がいない方	5.3%	+0.6
健康づくり等にきっかけがないという理由で取り組んでいない方	26.2%	-2.6

指標等項目	調査結果	市全域との差
<b>●地域での活動</b>		
趣味がある方	62.8%	-2.5
生きがいがある方	51.2%	-0.3
地域づくり等の活動に参加者として参加したい方	51.0%	+2.0
地域づくり等の活動に企画・運営として参加したい方	26.9%	-0.6
友人の家を訪ねている方	35.5%	-3.9
誰かと食事を共にする機会がほとんどない方	8.5%	+0.8
ボランティアグループへ参加している方	11.0%	-2.2
スポーツ関係のグループやクラブへ参加している方	20.9%	-0.9
趣味関係のグループへ参加している方	25.7%	-1.1
学習・教養サークルへ参加している方	7.1%	-1.0
健康づくり・介護予防のための通いの場へ参加している方	9.2%	-1.9
いきいきクラブへ参加している方	9.1%	+0.0
町内会・自治会へ参加している方	23.8%	+0.3
収入のある仕事に従事している方	20.9%	-1.6
祭り・行事へ参加している方	16.8%	-2.3
避難訓練へ参加している方	23.9%	<b>-5.4</b>

### (3)南部圏域(依佐美・朝日)

#### ■圏域の状況

項目	南部圏域					市全域割合との差		
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年			
各年10月1日現在								
人口 (人)	49,419	49,930	49,817	49,556	49,580	-		
65歳以上人口 (人)	10,382	10,562	10,696	10,847	10,887	-		
高齢化率 (%)	21.0	21.2	21.5	21.9	22.0	+1.5(2022年時点)		
要介護等認定者	1,664人 (認定率15.3%)					-1.4 (認定率)		
令和5年3月31日現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	市全域割合との差
認定者 (人)	279	273	353	242	206	198	113	-
市全域の割合との差	+0.1	-0.3	-1.0	+0.5	+0.5	-0.1	+0.4	-
認知症高齢者 (令和5年3月31日現在)	833人 (7.7%)					-1.4		

#### ■圏域の地域資源の状況 (令和5年4月1日現在)

(単位：か所、カッコ内は定員数)

項目	南部圏域		
	依佐美	朝日	
●居宅サービス	43	29	14
訪問介護	13	9	4
訪問入浴介護	1	-	1
訪問看護	9	4	5
訪問リハビリテーション	1	1	
通所介護	9	6	3
訪問リハビリテーション	1	1	-
短期入所生活介護	2	2	-
短期入所療養介護	1	1	-
特定施設入居者生活介護	2 (138)	1 (30)	1 (108)
福祉用具貸与	2	2	-
特定福祉用具販売	2	2	-
●居宅介護支援	13	8	5
●介護予防支援	2	1	1
●住宅型有料老人ホーム	11 (242)	9 (193)	2 (49)

項目	南部圏域		
	依佐美	朝日	
●地域密着型サービス	12	11	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	-
地域密着型通所介護	5	5	-
認知症対応型通所介護	1	1	-
小規模多機能型居宅介護	1	1	-
認知症対応型共同生活介護	3 (54)	2 (36)	1 (18)
地域密着型特定施設入居者生活介護	1 (20)	1 (20)	-

●施設サービス	2	2	0
介護老人福祉施設	1 (160)	1 (160)	-
介護老人保健施設	1 (100)	1 (100)	-
●サービス付き高齢者向け住宅	3 (169)	2 (134)	1 (35)
●地域の高齢者サロン	10	6	4
●地域包括支援センター	2	1	1

資料：愛知県「愛知県内介護保険事業所一覧」、「有料老人ホーム一覧」、(一社)高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」より

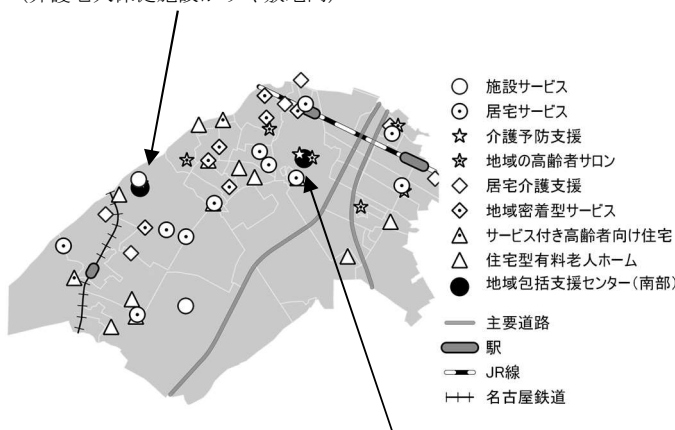
■圏域の特徴

南部圏域は、平成30年（2018年）と令和4年（2022年）で比較すると、人口はほぼ横ばい、高齢化率は微増傾向で推移しています。

地域資源は居宅サービス事業所が他の圏域と比べ多く位置しています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、町内会・自治会や祭り・行事、避難訓練等の地域活動への参加が市全域と比べ少ないことが分かります。

刈谷依佐美地域包括支援センター  
(介護老人保健施設かりや敷地内)



刈谷朝日地域包括支援センター  
(南部福祉センターたんぼぼ内)

■圏域別介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

指標等項目	調査結果	市全域との差
<b>●高齢者像からみた地域分析</b>		
運動器機能の低下リスク該当者	12.3%	+1.4
転倒リスク該当者	30.6%	+3.2
閉じこもりリスク該当者	13.7%	+0.1
低栄養リスク該当者	1.0%	-0.7
口腔機能低下リスク該当者	19.9%	-2.7
物忘れリスク該当者	40.4%	-2.4
うつ傾向リスク該当者	35.2%	-2.5
IADL低下リスク該当者	3.8%	-0.4
知的能動性の低下リスク該当者	15.7%	-0.8
社会的役割の低下リスク該当者	36.2%	+1.2
<b>●外出の状況</b>		
外出手段は徒歩	47.1%	-4.5
外出手段は自動車(自分で運転)	69.0%	+3.5
外出手段は自動車(人に乗せてもらう)	22.9%	+0.9
外出手段は電車	15.1%	-0.4
外出手段は路線バス	11.5%	+0.0
<b>●健康観や幸福感</b>		
主観的に健康状態がよいと感じている方	82.1%	+2.1
幸福感が高いと感じている方(10点満点で8点以上)	48.4%	+0.3
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない方	2.8%	-1.1
病気で寝込んだ時に看病や世話をしてくれる人がいない方	4.4%	-0.3
健康づくり等にきっかけがないという理由で取り組んでいない方	36.0%	+7.2

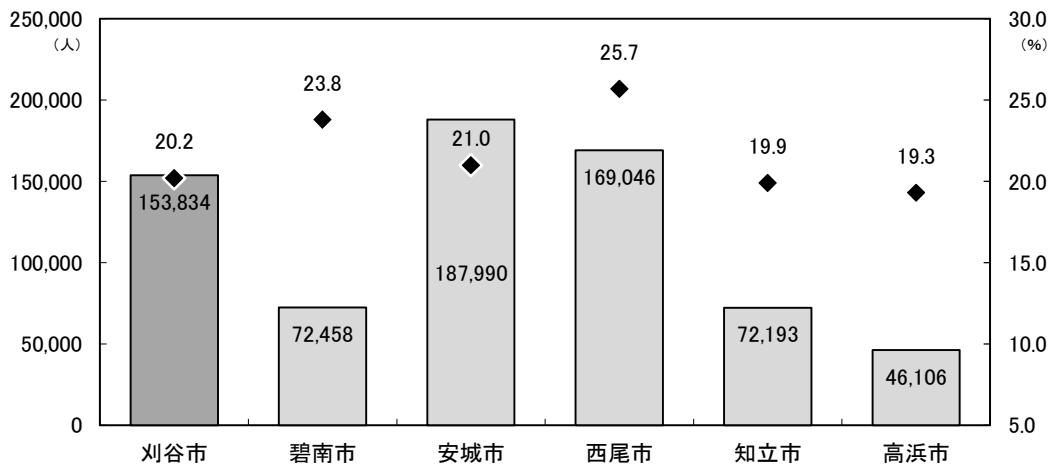
指標等項目	調査結果	市全域との差
<b>●地域での活動</b>		
趣味がある方	65.6%	+0.3
生きがいがある方	47.9%	-3.6
地域づくり等の活動に参加者として参加したい方	41.9%	-2.5
地域づくり等の活動に企画・運営として参加したい方	25.6%	-0.6
友人の家を訪ねている方	37.6%	-1.8
誰かと食事を共にする機会がほとんどない方	6.6%	-1.1
ボランティアグループへ参加している方	12.2%	-1.0
スポーツ関係のグループやクラブへ参加している方	22.5%	+0.7
趣味関係のグループへ参加している方	28.9%	+2.1
学習・教養サークルへ参加している方	8.4%	+0.3
健康づくり・介護予防のための通いの場へ参加している方	12.2%	+1.1
いきいきクラブへ参加している方	7.2%	-1.9
町内会・自治会へ参加している方	17.3%	-6.2
収入のある仕事に従事している方	20.3%	-2.2
祭り・行事へ参加している方	16.5%	-2.6
避難訓練へ参加している方	27.2%	-2.1

## 4 他市との比較

### (1)人口の状況

愛知県の老人福祉圏域で設定されている西三河南部西圏域の自治体（碧南市、安城市、西尾市、知立市、高浜市）と比較すると、本市の高齢化率は高浜市、知立市に次いで圏域内で低くなっています。令和22年（2040年）までの高齢化率の推移では、現在高齢化が進んでいる西尾市以外は令和2年（2020年）と比べて6～8ポイントの増加が見込まれます。

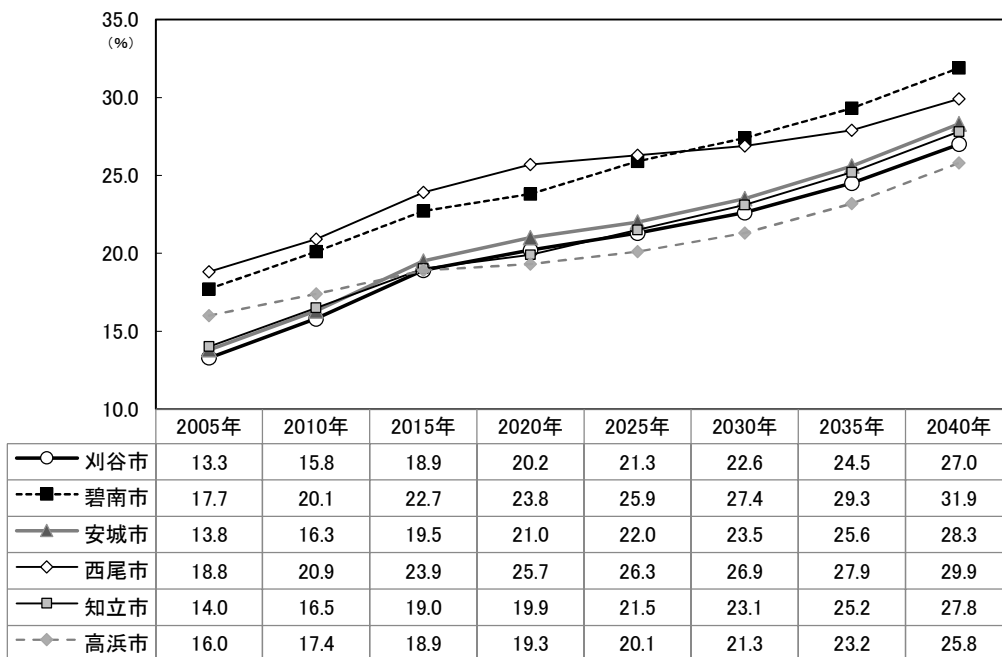
■総人口・高齢化率の比較



資料：見える化システム令和5年（2023年）4月取得データ

※見える化システムでは高齢化率の算出には分母に年齢不詳人口を含むため、国勢調査の高齢化率と異なる

■高齢化率の推移・推計比較



資料：見える化システム令和5年（2023年）4月取得データ

※見える化システムでは高齢化率の算出には分母に年齢不詳人口を含むため、国勢調査の高齢化率と異なる

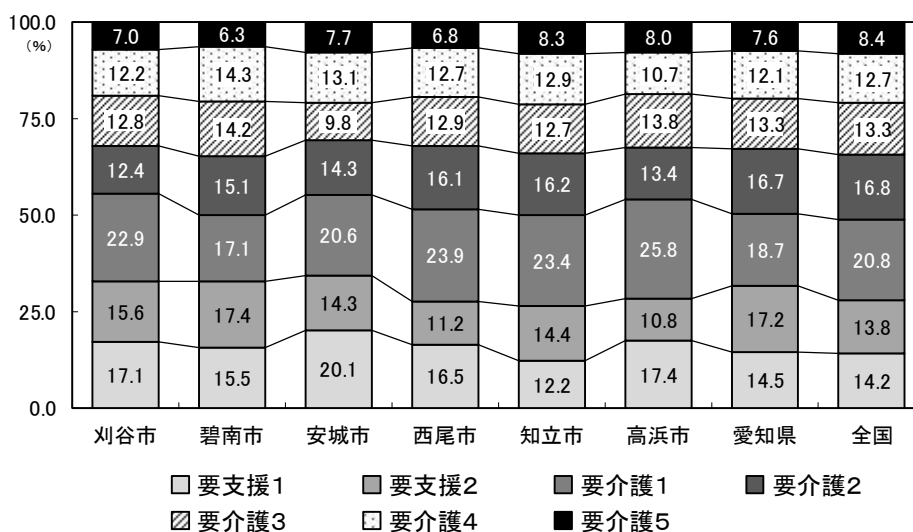


## (2)認定者の状況

令和4年(2022年)3月時点の要支援・要介護認定者の割合を西三河南部西圏域の自治体及び全国平均、愛知県平均と比較すると、本市は要介護1までの軽度者の割合が高くなっています。

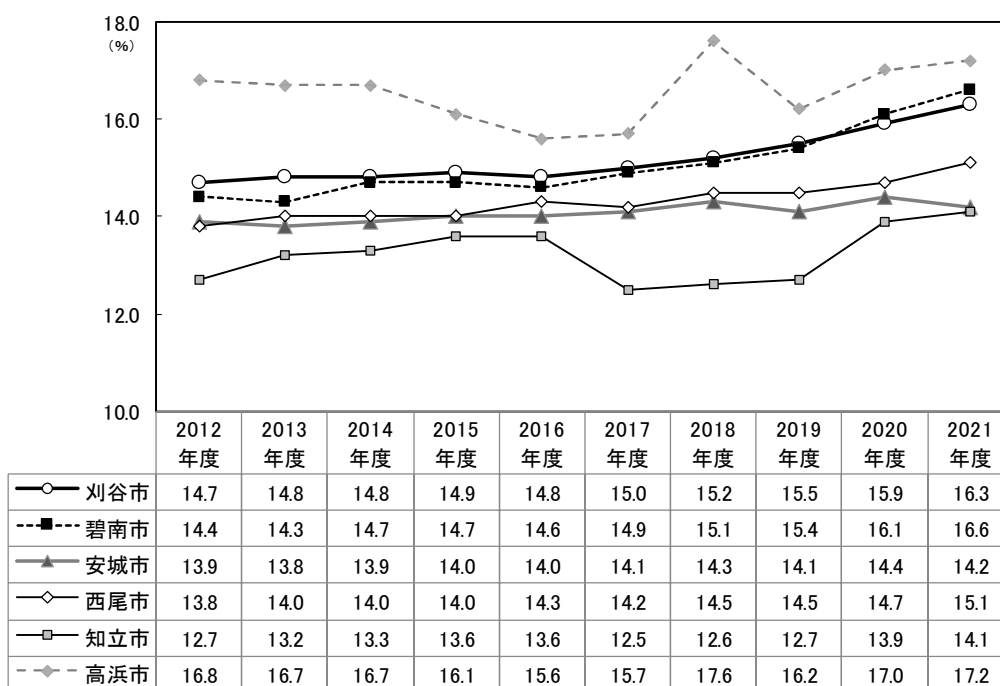
また、認定率の推移を比較すると、令和3年度(2021年度)において本市は高浜市、碧南市に次いで3番目に高い値で推移しています。

■要支援・要介護認定者割合の比較



資料：令和4年(2022年)厚生労働省「介護保険事業状況報告(3月月報)」

■認定率の推移比較

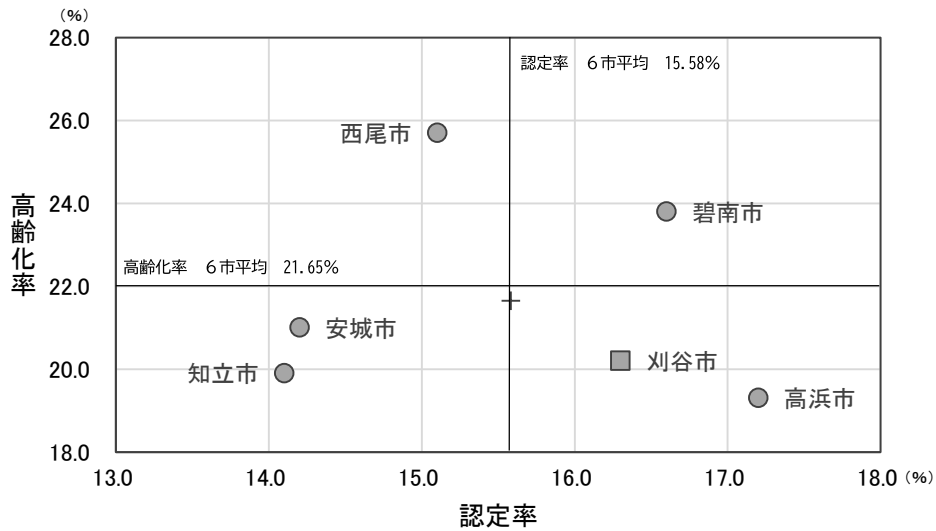


資料：見える化システム令和5年(2023年)4月取得データ

本市の高齢化率と認定率の分布を西三河南部西圏域の自治体と比較すると、高齢化率は低いものの、認定率はやや高い位置にあります。

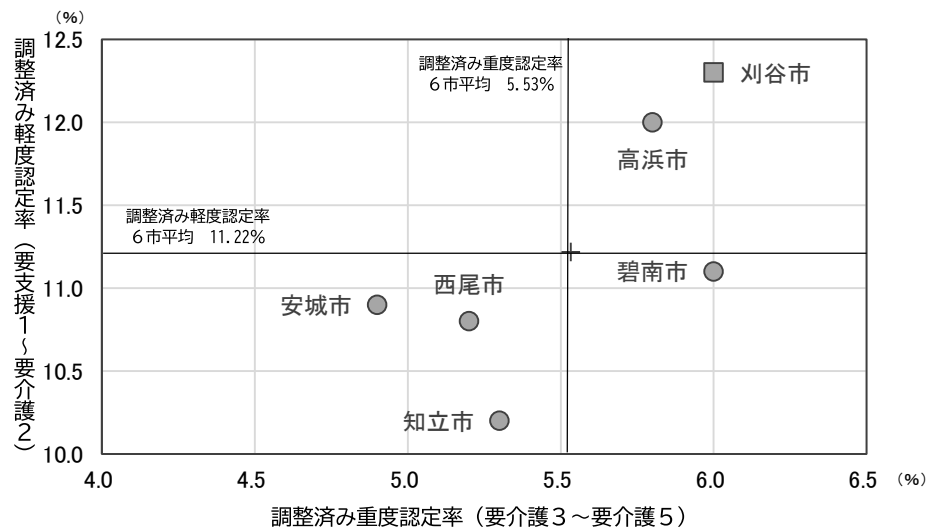
本市の調整済み軽度・重度認定率※を比較すると、軽度（要支援1～要介護2）・重度（要介護3～5）ともに6市平均よりも高くなっており、軽度・重度認定率いずれも高い傾向にあります。

■ 高齢化率と認定率の分布



資料：見える化システム令和5年（2023年）4月取得データ

■ 調整済み軽度・重度認定率の分布



資料：見える化システム令和5年（2023年）4月取得データ

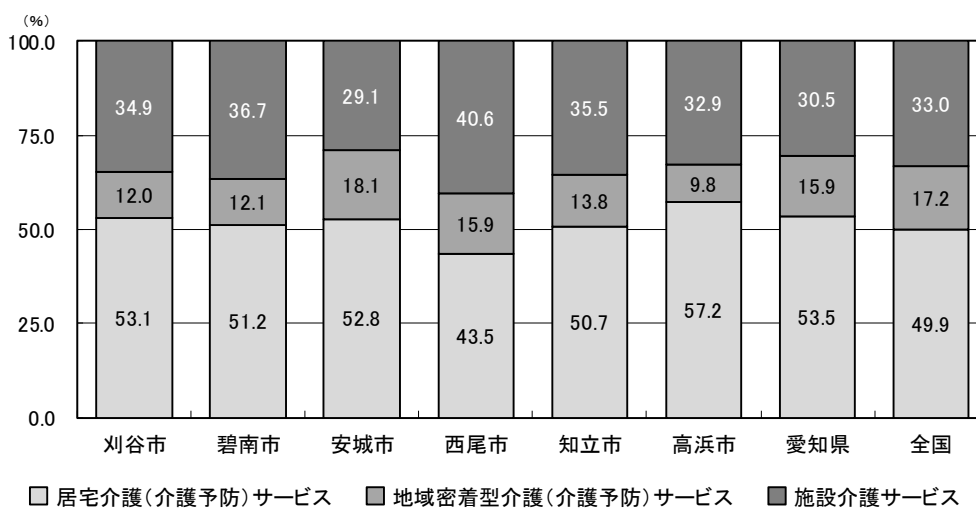
※調整済み軽度・重度認定率…認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率を意味します。

### (3)介護保険サービスの利用状況

令和2年度（2020年度）の総給付費に占める各サービスの割合を西三河南部西圏域の自治体及び全国平均、愛知県平均と比較すると、本市では居宅サービスや施設サービスの割合がやや高く、地域密着型サービスの割合は低くなっています。

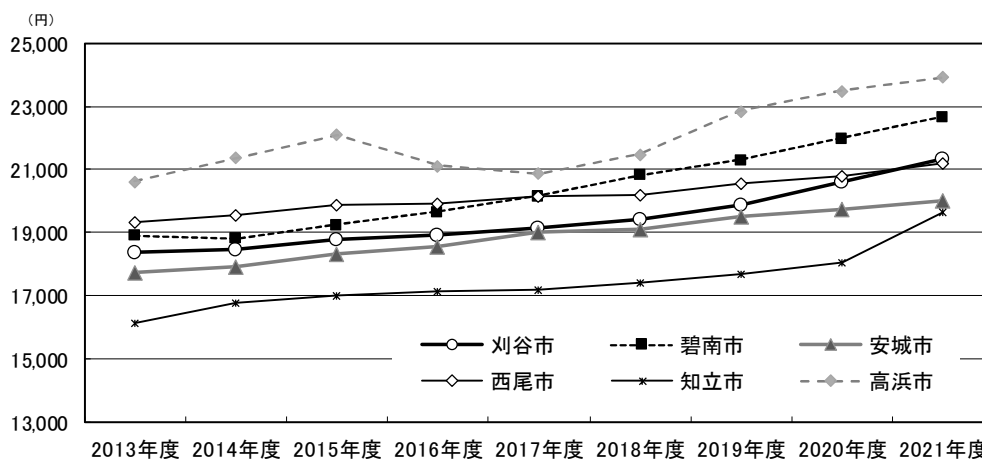
第1号被保険者1人1月あたり費用額を西三河南部西圏域の自治体と比較すると、本市は中位に位置しています。

■総給付費に占める各サービスの割合の比較



資料：令和2年度（2020年度）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

■第1号被保険者1人1月あたり費用額の推移比較

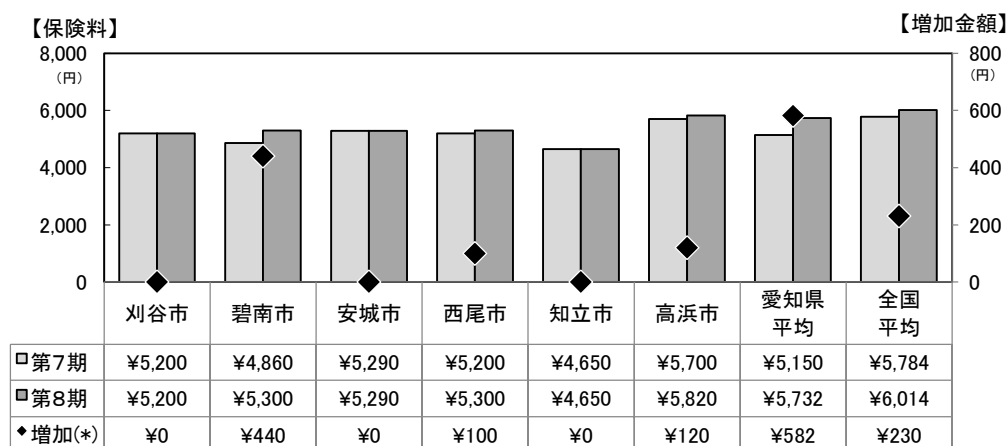


資料：見える化システム令和5年（2023年）4月取得データ

## (4) 保険料の状況

保険料を西三河南部西圏域の自治体と比較すると、本市は圏域内で知立市に次いで2番目に低くなっており、愛知県平均を500円以上、全国平均を800円以上、それぞれ下回っています。

### ■ 保険料の比較及び増加比較



### <参考> 類似団体※の保険料

都道府県名	保険者名	第7期保険料 基準額 (月額) * 1	第8期保険料 基準額 (月額)	保険料基準額の 伸び率	要介護認定率 * 2
茨城県	日立市	4,950	5,150	4.0%	15.6%
茨城県	ひたちなか市	4,934	5,500	11.5%	15.4%
栃木県	足利市	5,458	5,550	1.7%	16.3%
栃木県	栃木市	5,600	5,998	7.1%	15.8%
栃木県	小山市	6,083	5,741	-5.6%	14.7%
千葉県	市原市	5,390	5,690	5.6%	16.8%
富山県	高岡市	5,727	6,494	13.4%	19.6%
長野県	上田市	5,902	5,902	0.0%	18.7%
岐阜県	大垣市	5,820	5,960	2.4%	17.3%
静岡県	磐田市	5,100	5,100	0.0%	15.2%
<b>愛知県</b>	<b>刈谷市</b>	<b>5,200</b>	<b>5,200</b>	<b>0.0%</b>	<b>15.8%</b>
愛知県	安城市	5,290	5,290	0.0%	14.3%
愛知県	西尾市	5,200	5,300	1.9%	14.8%
愛知県	小牧市	4,309	4,309	0.0%	13.1%
愛知県	東三河広域連合	4,906	4,990	1.7%	15.6%
三重県	松阪市	6,640	6,730	1.4%	22.7%
三重県	鈴鹿亀山地区広域連合	5,781	5,781	0.0%	17.1%
島根県	出雲市	6,260	6,260	0.0%	20.6%
広島県	東広島市	5,700	5,700	0.0%	16.3%
愛媛県	今治市	6,137	6,137	0.0%	20.9%

※類似団体…人口規模や産業構造等が類似している保険者

\* 1 : 平成30年(2018年)5月公表時の保険料基準額を掲載。

\* 2 : 令和2年(2020年)「介護保険事業状況報告(12月月報)」より算出。

資料 : 厚生労働省「第8期各保険者保険料基準額一覧」

## 5 実態調査からみる高齢者等の状況

本計画策定の基礎資料とするため、高齢者等実態調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

### ■調査の実施概要

		一般高齢者	第2号被保険者	居宅要支援・要介護認定者
調査対象		要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人、要支援認定を受けている人及び事業対象者から無作為抽出	要支援・要介護認定を受けていない55～64歳の人から無作為抽出	要支援・要介護認定を受けて居宅で生活している人から無作為抽出
配布・回収方法		郵送配布、郵送回収またはWEB回答		郵送配布・回収
調査基準日		令和4年(2022年)12月1日		
調査期間		令和4年(2022年)12月7日～令和5年(2023年)1月10日		
回収状況	配布数	2,200件	2,000件	2,000件
	有効回答件数	1,630件	1,203件	1,296件
	有効回収率	74.1%	60.2%	64.8%

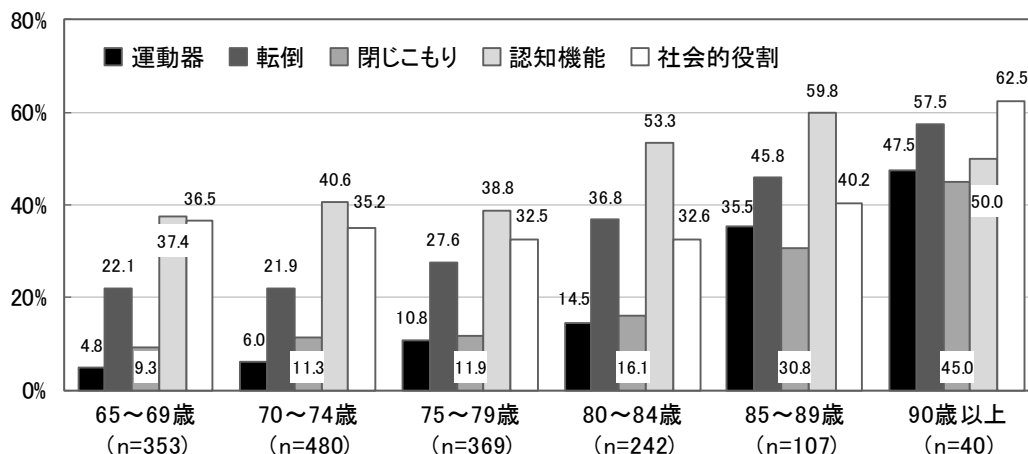
		事業所	訪問介護員	介護支援専門員
調査対象		市内介護サービス事業所及び住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム	市内の訪問介護、訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護に従事している訪問介護員	市内の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所に所属している介護支援専門員
配布・回収方法		郵送及びメール配布・回収		
調査基準日		令和4年(2022年)11月1日		
調査期間		令和4年(2022年)11月1日～11月17日		
回収状況	配布数	177件	528件	119件
	有効回答件数	150件	396件	102件
	有効回収率	84.7%	75.0%	85.7%

グラフ中の「n」とは、Number of Casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。単数回答のグラフにおける四捨五入した%は、合計が100%になるよう調整している場合があります。

## (1)各リスク該当者の状況について

一般高齢者調査結果をもとに、心身の状態の悪化につながる様々な項目のリスクを持つ人（リスク該当者）や機能が低下している人を抽出したところ、「運動器」、「転倒」、「閉じこもり」、「認知機能」、「社会的役割」については、いずれにおいても年齢が上がるにつれてリスク該当者または各機能が「低い」に該当する割合が高くなっています。

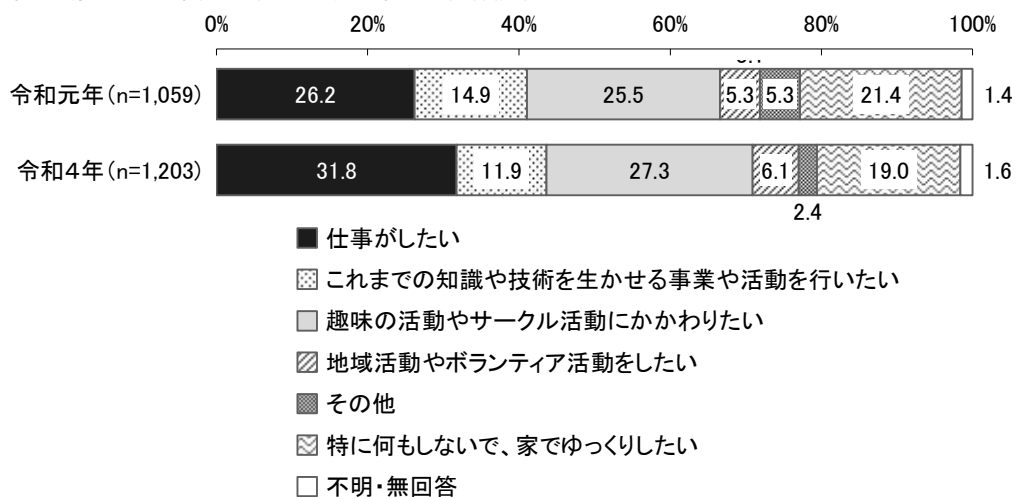
■各リスク該当者または機能低下者・年齢別割合（一般高齢者）



## (2)社会参加や地域活動に関する状況

第2号被保険者が定年後や高齢期にどのような活動をしたいかでは、「仕事が見たい」が31.8%と最も高く、次いで「趣味の活動やサークル活動にかかわりたい」が27.3%、「特に何もしないで、家でゆっくりしたい」が19.0%となっています。令和元年と比べて「これまでの知識や技術を生かせる事業や活動を行いたい」、「特に何もしないで、家でゆっくりしたい」が減少し、「仕事が見たい（令和元年：新たな職場に勤めたい）」が大きく増加しており、就労の意欲が高まっていることがわかります。性別で見ると、女性に比べて男性で「仕事が見たい」が、男性に比べて女性で「趣味の活動やサークル活動にかかわりたい」がそれぞれ高くなっています。

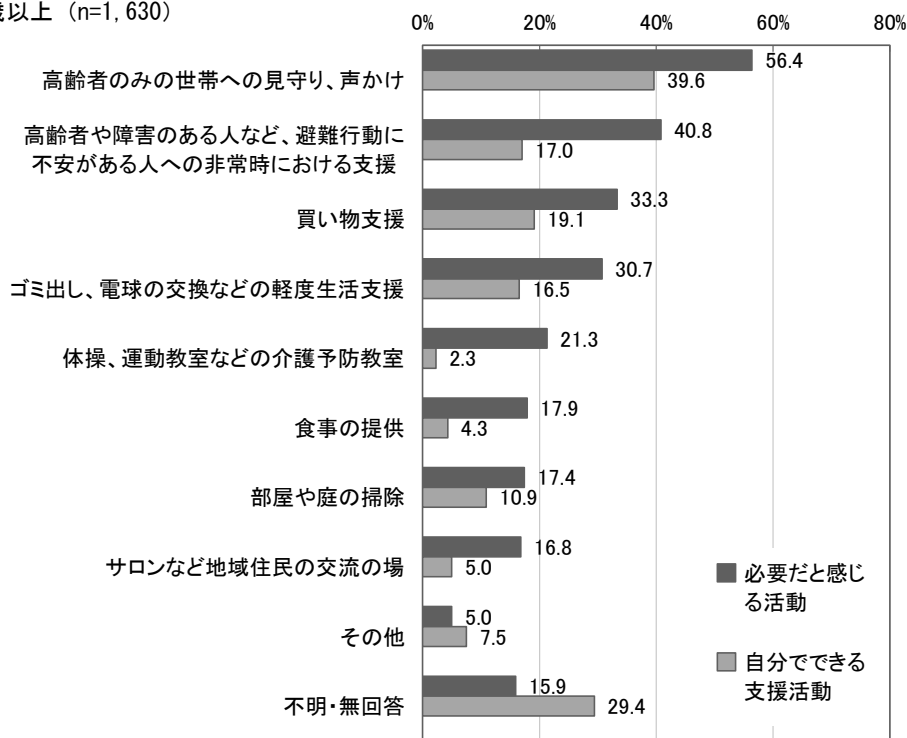
■定年後や高齢期の意向に関する経年比較（第2号被保険者）



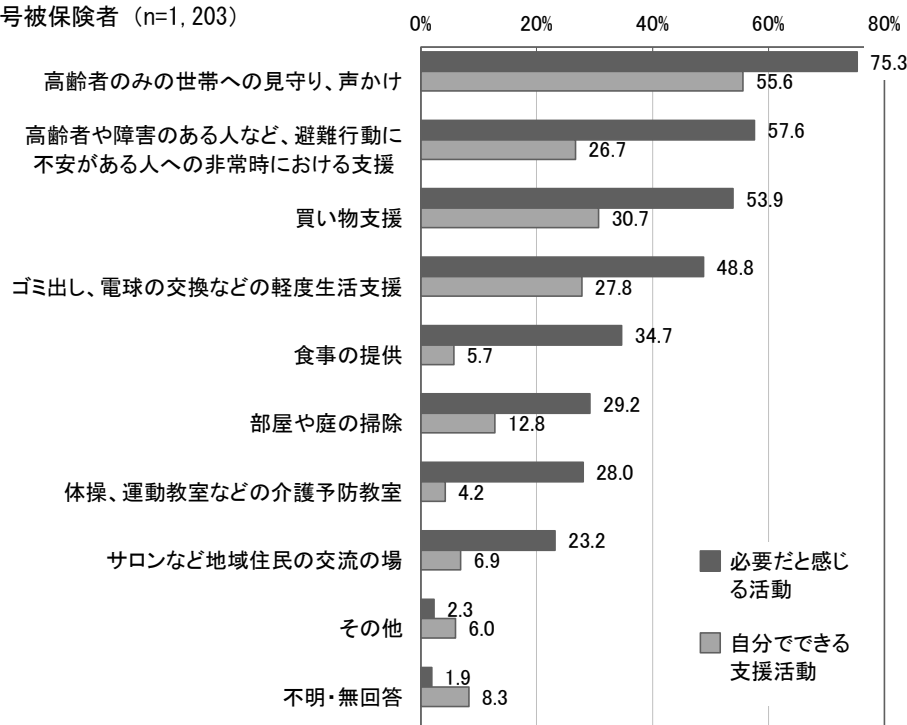
地域で必要だと思える高齢者支援では、一般高齢者、第2号被保険者、居宅要支援・要介護認定者、介護支援専門員いずれも「高齢者のみの世帯への見守り、声かけ」が高くなっています。

一般高齢者、第2号被保険者において、自分でできる支援活動は、いずれも「高齢者のみの世帯への見守り、声かけ」が最も高くなっています。また、「必要だと感じる活動」よりもすべての項目において「自分でできる支援活動」が低くなっており、需要に比べて供給が不足していると言えます。

■ 65歳以上 (n=1,630)



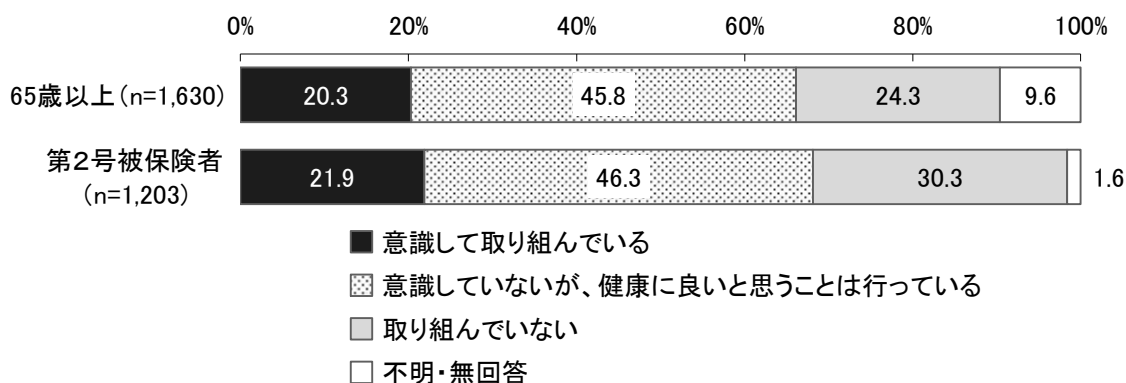
■ 第2号被保険者 (n=1,203)



### (3)健康づくり・介護予防について

健康づくり・介護予防の取組状況では、何らかの健康づくり・介護予防活動に取り組んでいる人の割合（「意識して取り組んでいる」と「意識していないが、健康に良いと思うことは行っている」を合わせたもの）が一般高齢者で66.1%、第2号被保険者で68.2%となっています。健康づくり・介護予防活動に取り組んでいない人の割合は一般高齢者で24.3%、第2号被保険者で30.3%となっており、第2号被保険者で取り組んでいない人が多くなっています。

#### ■介護予防の取組状況

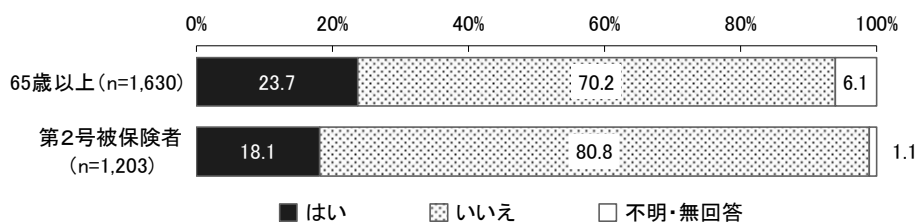


### (4)認知症の支援について

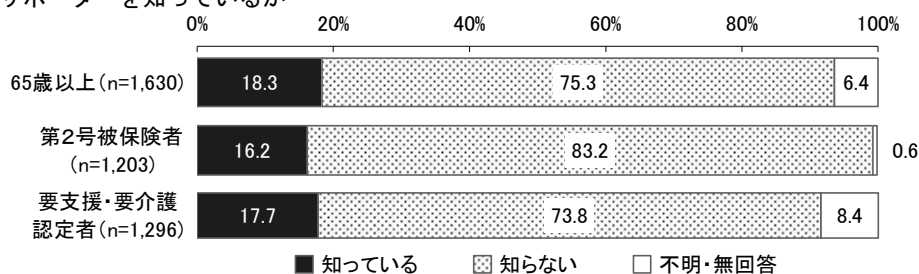
認知症に関する相談窓口を知っている割合は一般高齢者が23.7%、第2号被保険者が18.1%と、ともに2割程度となっています。

認知症サポーターを知っている割合は一般高齢者で18.3%、第2号被保険者で16.2%、居宅要支援・要介護認定者で17.7%となっています。

#### ■認知症に関する相談窓口を知っているか



#### ■認知症サポーターを知っているか

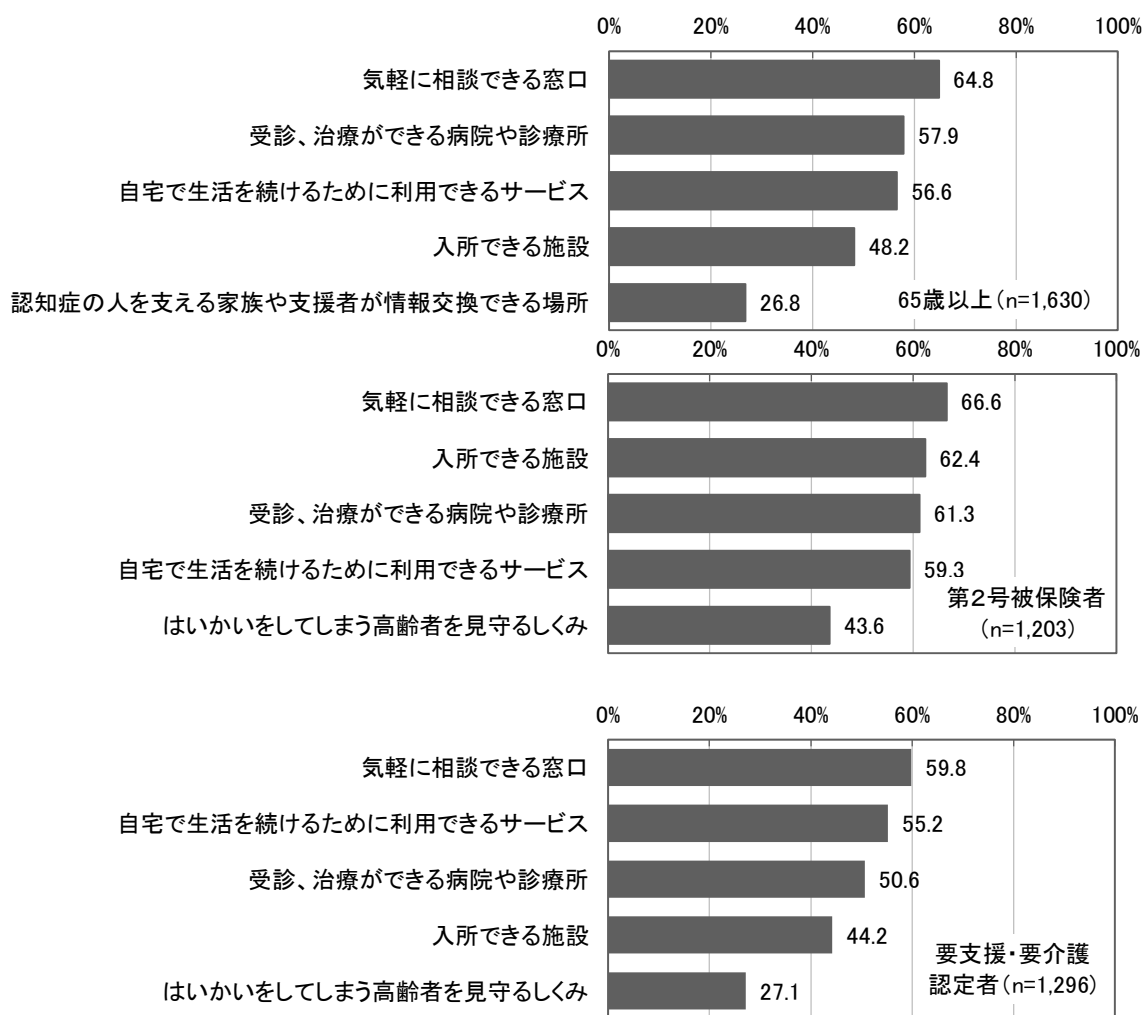




## (5)高齢期の課題について

認知症になっても安心して暮らしていくための必要な事項としては、「気軽に相談できる窓口」、「受診、治療ができる病院や診療所」、「入所できる施設」、「自宅で生活をするために利用できるサービス」がいずれの調査においても高くなっています。

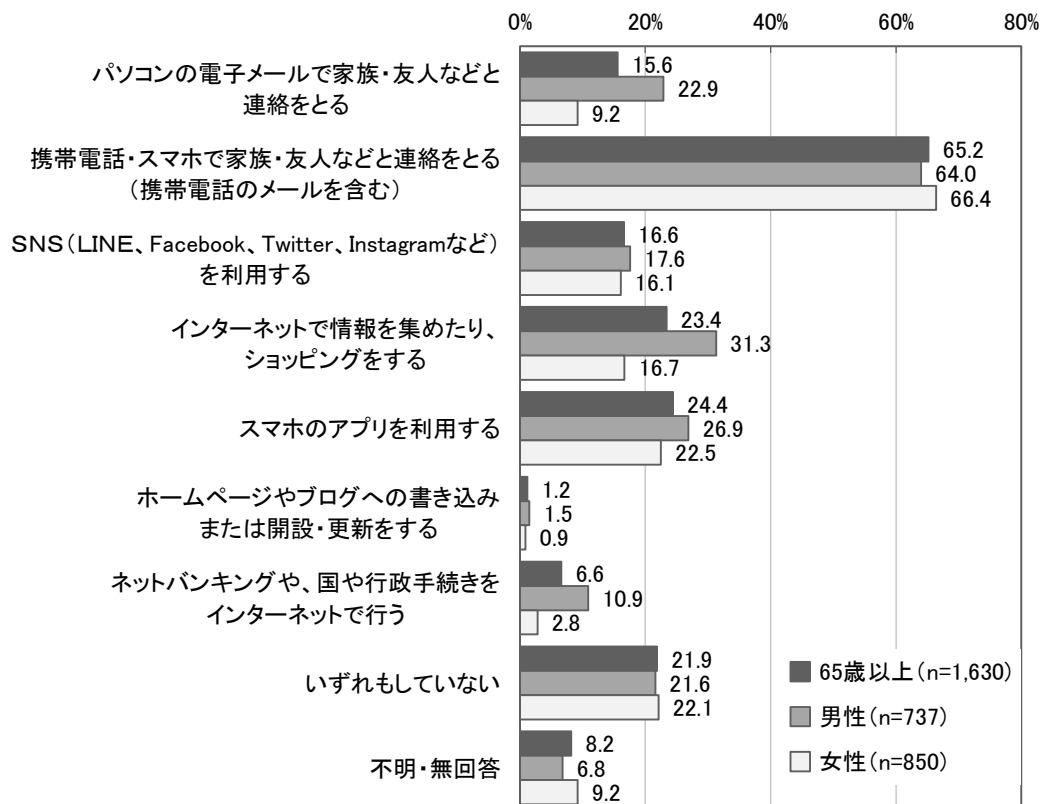
### ■認知症になっても安心して暮らしていくための必要な事項



## (6) 情報通信機器の利用や情報の取得について

一般高齢者のパソコンやスマホなどの情報機器の使用状況については、「携帯電話・スマホで家族・友人などと連絡をとる（携帯電話のメールを含む）」が65.2%と最も高くなっています。「いずれもしていない」は21.9%となっており、多くの高齢者が情報機器を使用しています。

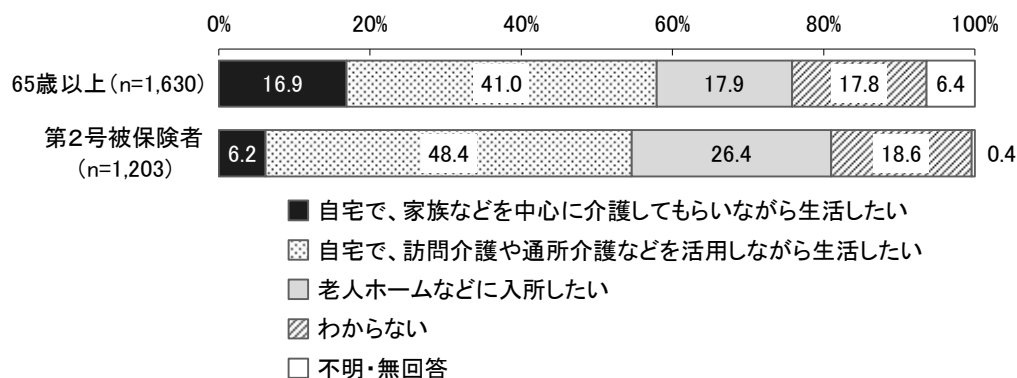
■パソコン・スマホなどの情報機器の使用状況



## (7) 自分に介護が必要になった場合の暮らしについて

介護が必要になった場合の今後の暮らしの意向では、「自宅で訪問介護や通所介護などを活用しながら生活したい」が一般高齢者で41.0%、第2号被保険者で48.4%と、ともに最も高くなっています。「自宅で、家族などを中心に介護してほしい」を含めた、在宅での暮らしを継続したいとする割合は一般高齢者で57.9%、第2号被保険者で54.6%となっています。「老人ホームなどに入所したい」は一般高齢者で17.9%、第2号被保険者で26.4%となっています。

■自分に介護が必要になった場合の今後の暮らしの意向



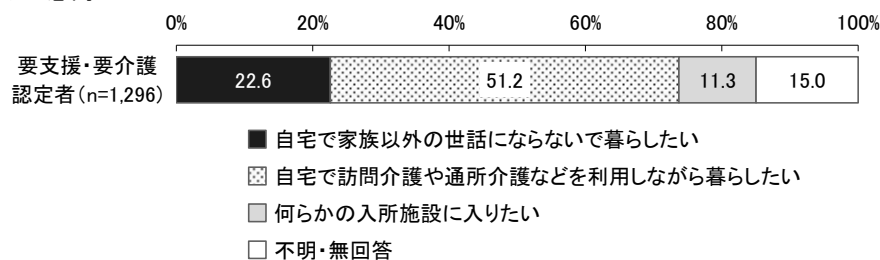
## (8)居宅要支援・要介護認定者の暮らしの希望について

居宅要支援・要介護認定者の今後の暮らしの意向では、「自宅で訪問介護や通所介護などを利用しながら暮らしたい」が51.2%、「自宅で家族以外の世話にならないで暮らしたい」が22.6%と、合わせて約7割が在宅での暮らしの継続を希望しています。「何らかの入所施設に入りたい」は11.3%であり、要介護3、4の人や単身世帯の人で施設サービスを希望する割合が高くなる傾向にあります。

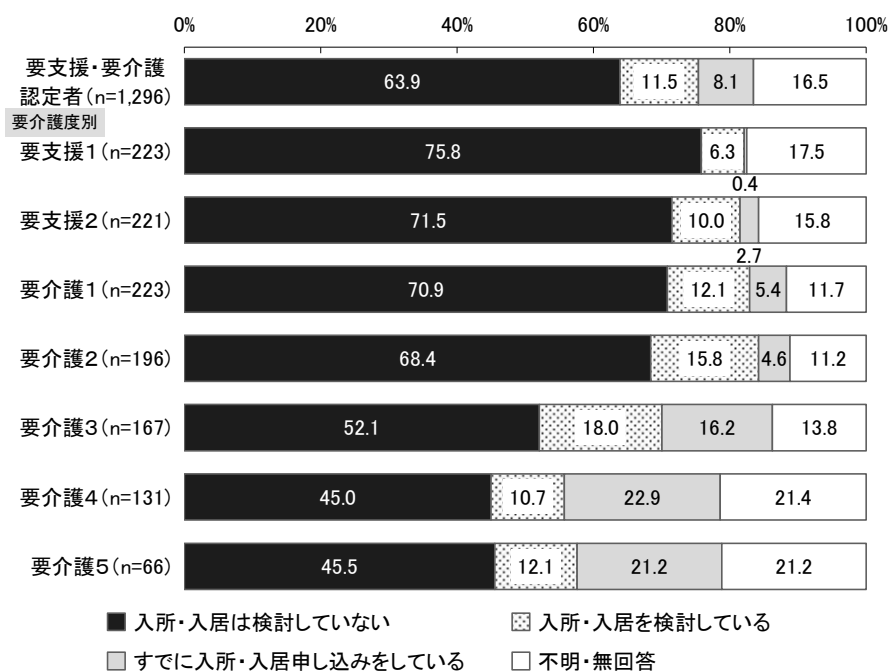
居宅要支援・要介護認定者において施設への「入所・入居を検討している」が11.5%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が8.1%となっています。施設入所・入居希望者は要介護3以上で多く、約3割を占めています。また、認知症症状が「ある（重い）」人では40.9%が施設への入所・入居を希望しています。希望する施設の種類では「特別養護老人ホーム」、「介護付有料老人ホーム」でニーズが高くなっています。

今後充実していく必要があると思うサービスでは、「通所サービス」、「訪問サービス」が多くあげられています。要介護1～4では「短期入所」、要介護3以上では「特別養護老人ホーム」がそれぞれ2割を超えて高くなっています。

### ■今後の暮らしの意向



### ■施設への入所・入居の検討状況



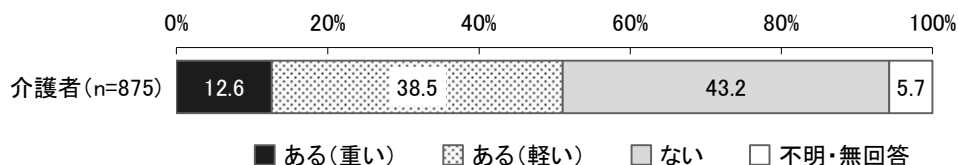
## (9)介護者の健康状態や不安について

介護者の健康状態について、「悪い」は17.7%となっています。介護者自身の要介護認定の状況は「受けている」が16.2%で、そのうちの要介護度は要支援が1、2合わせて40.8%となっています。また、介護を手伝ってくれる家族が「いない」割合は18.2%となっています。介護者の15～20%程度が、健康状態が悪化していたり、要介護認定を受けたり、介護を手伝ってくれる人がいない状態で介護を行っています。

不安を感じる介護は「認知症状への対応」、「夜間の排せつ」、「外出の付き添い、送迎など」、「日中の排せつ」、「入浴・洗身」がいずれも2～3割となっています。また、介護するうえで困っていることでは、「心身の疲労が大きい」が44.1%と最も高く、次いで「旅行・趣味など生活を楽しむ余裕がない」が33.3%となっています。

介護を受けている人の認知症症状の有無では、「ある(軽い)」が38.5%、「ある(重い)」が12.6%となっており、認知症症状がある人の割合は合わせて51.1%と、約半数を占めています。

■ 介護を受けている人の認知症症状の有無

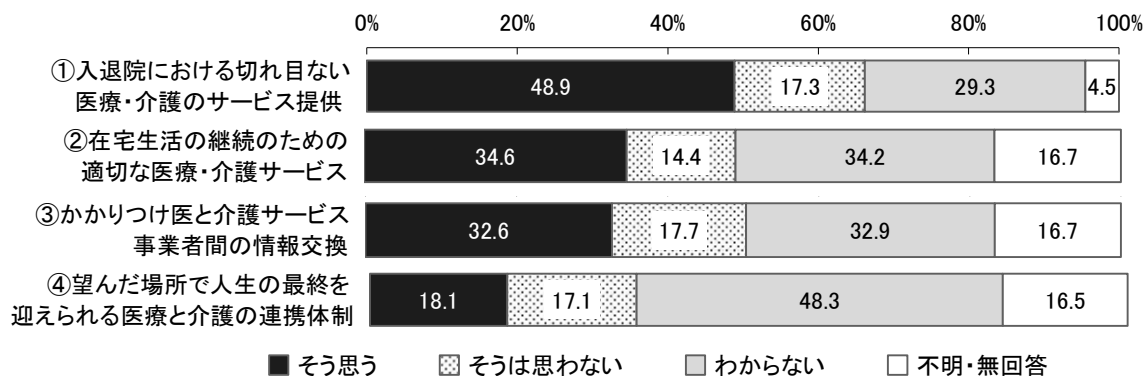


## (10)医療・介護連携の評価について

居宅要支援・要介護認定者の刈谷市における医療・介護連携の評価で「そう思う」(体制が整っていると思う)と回答した割合が『入退院における切れ目ない医療・介護のサービス提供』で48.9%、『在宅生活の継続のための適切な医療・介護サービス』で34.6%、『かかりつけ医と介護サービス事業者間の情報交換』で32.6%、『望んだ場所で人生の最終を迎えられる医療と介護の連携体制』で18.1%となっています。令和元年と比較すると、すべての項目で「そう思う」割合が増加しています。

■ 刈谷市における医療・介護連携の評価

(居宅要支援・要介護認定者) (n=1,296) ※①のみ入院経験者 (n=1,059)



## (11)事業所調査について

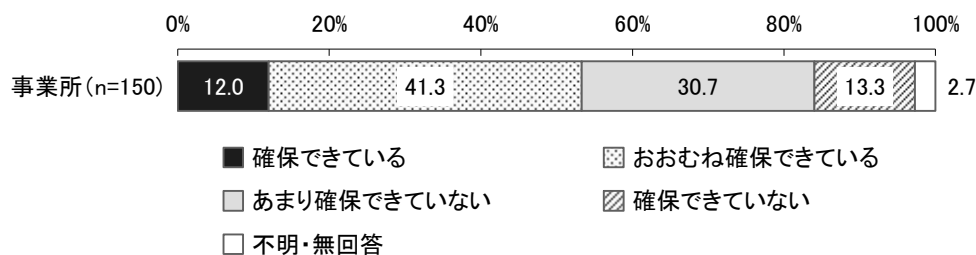
回答した事業所の過去1年間の介護職員等の採用者数は695人、離職者数は406人となっています。採用者の年齢は正規職員・非正規職員ともに「40～49歳」が最も高く、次いで「50～59歳」となっています。離職者の年齢は正規職員で「40～49歳」、「50～59歳」が高く、非正規職員では「60～69歳」が高くなっています。平均勤続年数は「1年～3年未満」が32.0%、「5年以上」が19.3%となっています。

この1年間、事業所における介護人材の確保の状況について、『確保できている』が53.3%、『確保できていない』が44.0%となっています。『確保できていない』と回答した事業所にその理由をたずねたところ、「募集しても応募がない」が74.2%と突出して高くなっています。

事業所で人材を定着させるために取り組んでいることについて、「従業員の資格取得やスキル向上のための研修参加の推奨」、「賃金・労働時間等の労働条件の改善」、「資格・能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇への反映」がいずれも5～6割となっています。

外国人従業員の雇用について「すでに雇用している」事業所が18.0%となっています。「予定がある」と「予定はないが、検討している」を合わせた、今後雇用の可能性がある事業所は28.0%と約3割となっています。

### ■ 1年間における事業所における介護人材の確保の状況

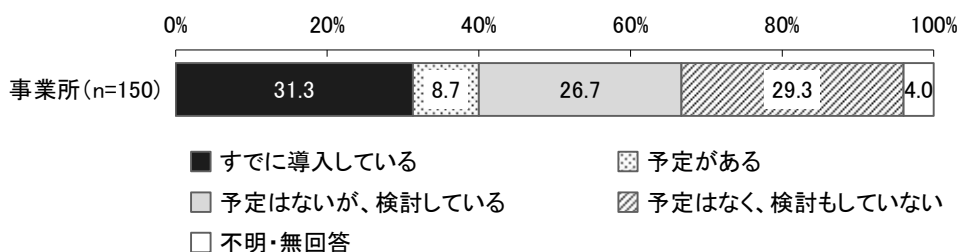


ICTやAI、ロボットなどを導入する予定について「すでに導入している」事業所が31.3%となっています。「予定がある」と「予定はないが、検討している」を合わせた、導入に前向きな事業所は35.4%となっています。経年でみると「すでに導入している」事業所、導入に前向きな事業所が増加しています。

すでに導入している、もしくは導入したいと思っているICTやAI、ロボットについて、「記録業務、請求業務等へのICT導入」が80.0%と最も高く、次いで「見守り・コミュニケーション（見守りセンサー等）」が31.0%となっています。

ICTやAI、ロボットを導入するにあたって、特に問題となった点もしくは懸念している点は「費用面（コストがかかる）」が76.0%と突出して高くなっています。

### ■ ICTやAI、ロボットなどの導入状況と導入予定



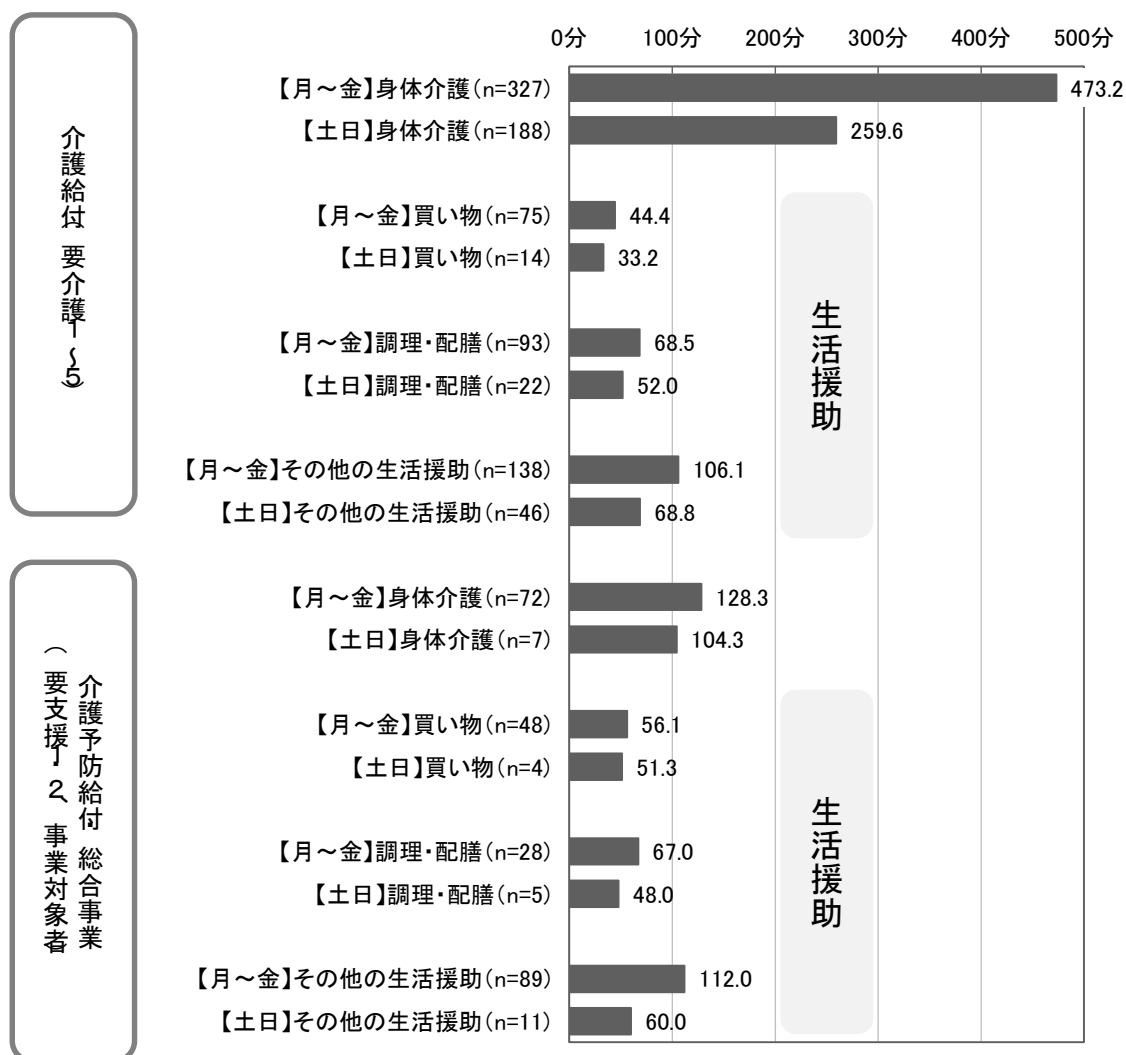
## (12)訪問介護員調査について

訪問介護員1人あたりの過去1週間の勤務時間について、全体では平均23.1時間となっています。正規職員では31.1時間、非正規職員では15.6時間と、雇用形態で勤務時間に大きな差があります。

現在の事業所での勤務年数が「1年未満」の割合は23.2%であり、現在の事業所に勤務する直前の職場について、「特養、老健、療養型・介護医療院、ショートステイ、グループホーム、特定施設」が31.5%と最も高くなっています。「現在の職場が初めての勤務先」と「介護以外の職場」から来た人は合わせて17.4%となっています。

過去1週間の勤務時間において身体介護・生活援助を提供した時間では、身体介護、生活援助ともに月～金までの平日に比べて土日で提供時間が短くなっています。

■過去1週間の勤務時間において身体介護・生活援助を提供した時間

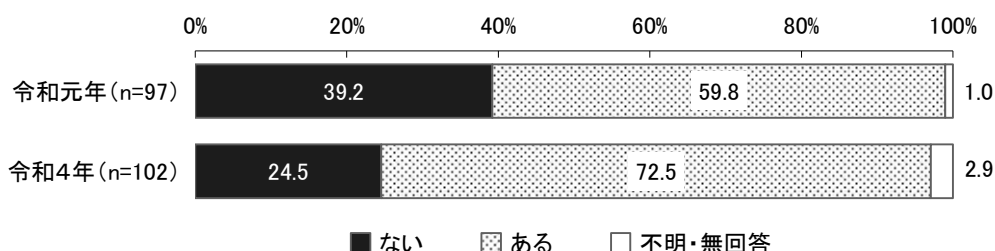


### (13)介護支援専門員調査について

サービス提供事業者からのサービス提供拒否の経験が「ある」割合は72.5%となっており、令和元年と比較して増加しています。その理由は「定員超過により受入れが困難だったため」が77.0%と突出しています。また、「人材不足によりサービス提供が困難だったため」も44.6%と高くなっており、介護人材の不足が課題となっていることがわかります。特に受入れ困難なサービスとしては「訪問介護」が多くなっています。

介護保険以外のサービスの取り入れの経験については、90.2%が「ある」と回答しており、大部分の介護支援専門員が取り入れています。取り入れたサービスでは「配食サービス」が最も多くなっていますが、その他、自費サービス、高齢者福祉サービス、医療機関や地域活動など多岐に渡っています。

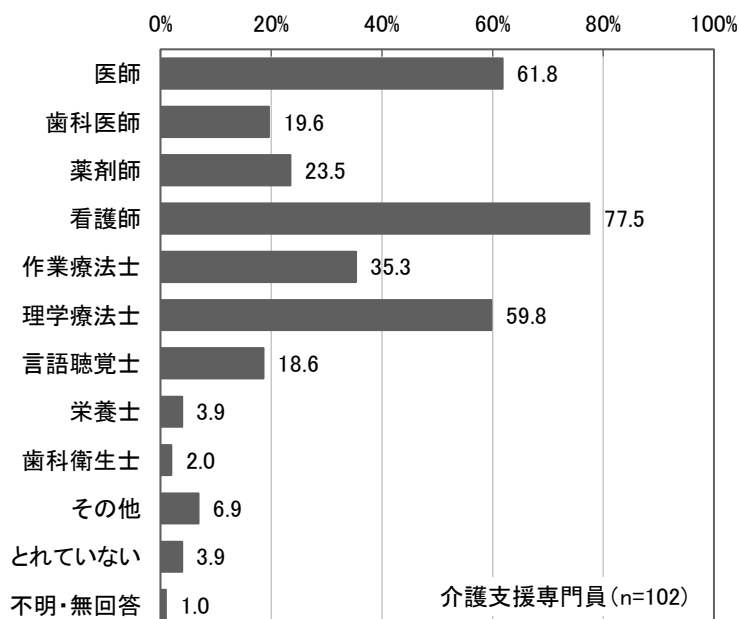
■ サービス提供事業者からのサービス提供拒否の経験



連携がとれている医療関係者では「看護師」が77.5%と最も高く、次いで「医師」が61.8%、「理学療法士」が59.8%となっています。

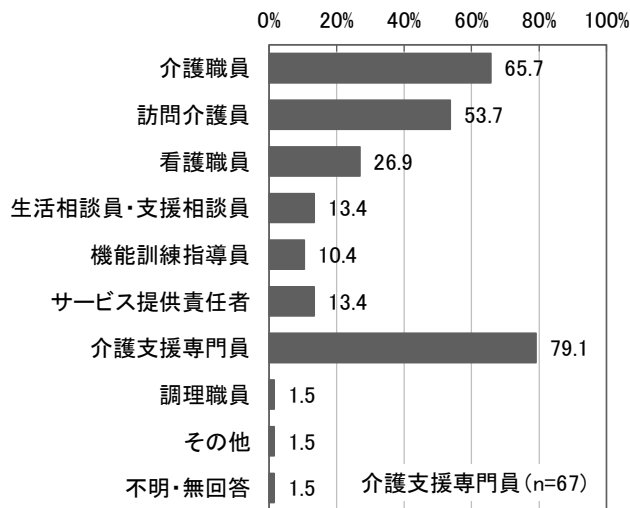
医療行為が必要な利用者がある介護支援専門員の割合は26.5%となっています。このうち、医療行為が必要なためにケアマネジメントに困難を持っている介護支援専門員は25.9%となっています。

■ 連携がとれている医療関係者

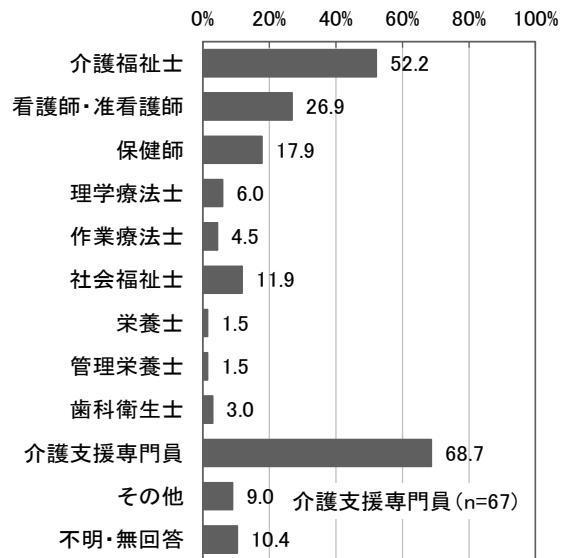


刈谷市の介護人材については「とても不足している」と「どちらかと言えば不足している」を合わせた割合が65.7%となっており、令和元年調査（51.5%）と比較して大きく増加しています。不足している人材は、職種では「介護支援専門員」が79.1%、「介護職員」が65.7%、「訪問介護員」が53.7%となっており、有資格者でも「介護支援専門員」が68.7%、「介護福祉士」が52.2%となっています。

■不足している職種

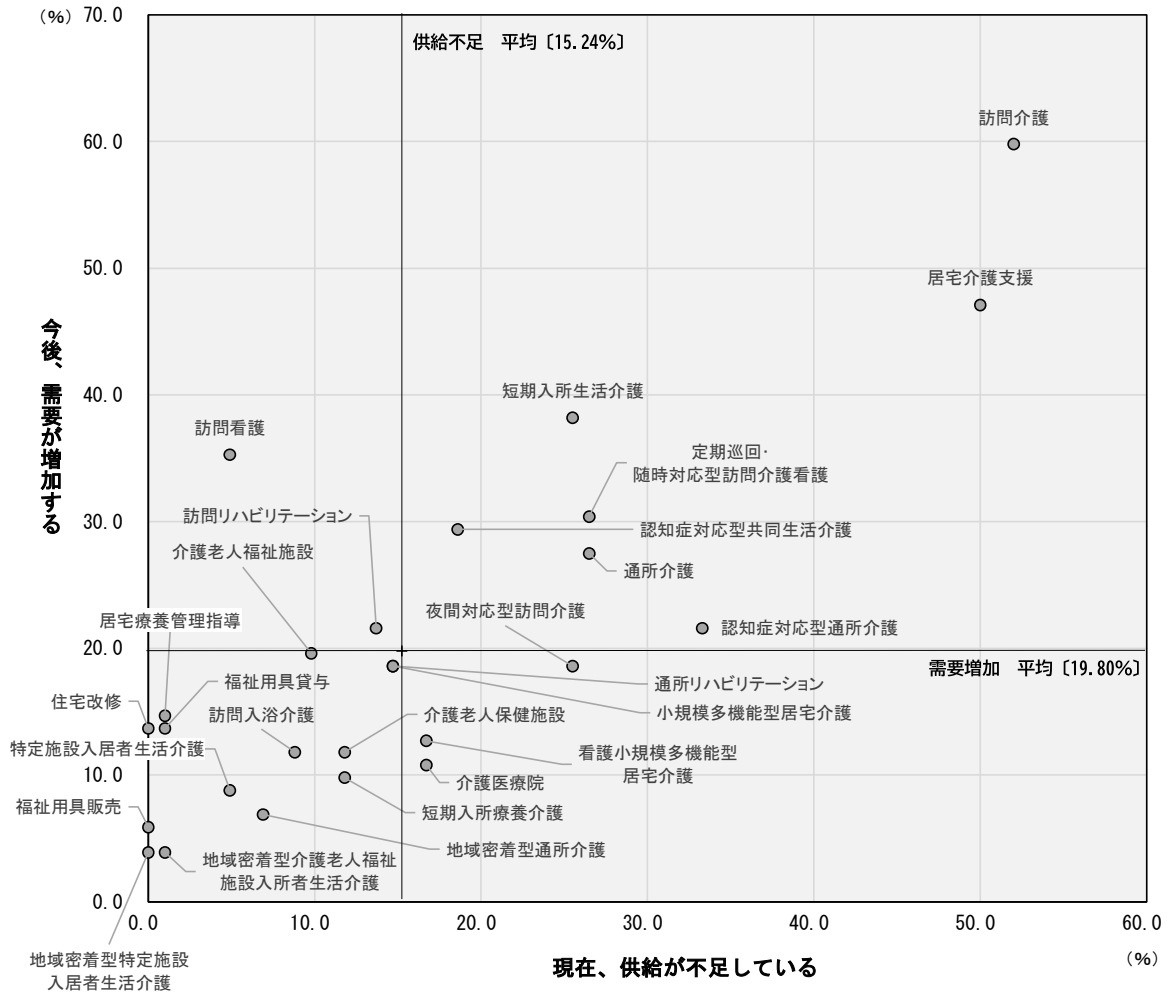


■不足している有資格者





介護支援専門員の視点からみた、不足している、かつ今後需要が増加するサービスは、「訪問介護」「居宅介護支援」となっています。



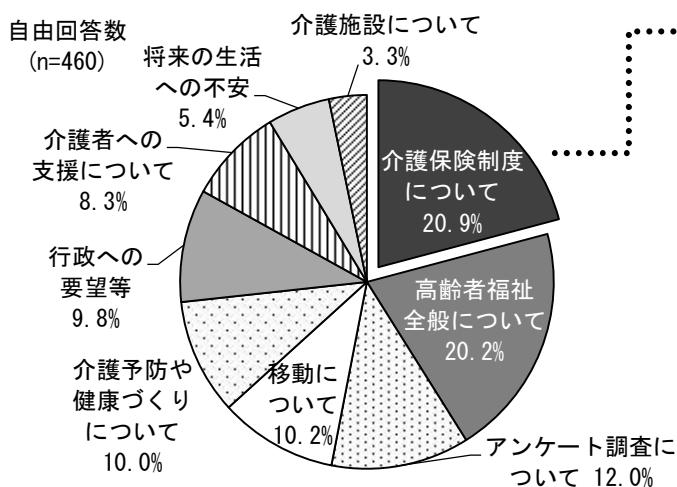
## (14)自由回答からみるニーズ

一般高齢者、第2号被保険者、居宅要支援・要介護認定者の3調査において、自由意見は合計で55件でした。意見内容の内訳をみると、

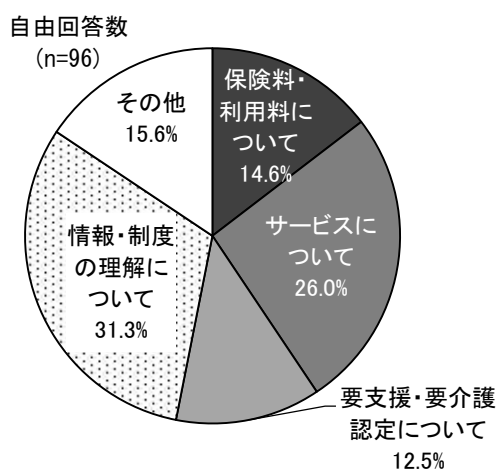
### ■自由意見の件数

	一般高齢者	第2号被保険者	居宅要支援・ 要介護認定者	合計
件数	200	157	194	551

### ■自由意見の内訳（「その他」（91件）以外）



### ■「介護保険制度について」の内訳



### ■意見の主な内容

区分	主な意見
介護保険制度について	介護保険料が高い、制度やサービスの情報発信の要望、等
高齢者福祉全般について	気軽に集まれる居場所が少ない、高齢者の社会参加の仕組みづくりが必要 等
介護施設について	介護施設の利用負担軽減の要望、障害者の子どもと共に入所できる施設を整備してほしい、等
介護者への支援について	介護が心身ともに負担、介護者への介護のアドバイスや相談機会の要望、介護者が病気になったときの一時預かり先等があるか不安、等
移動について	車が運転できなくなった時に不安、小型バスの導入要望、バスの停留所や本数増の要望、タクシー利用券増の要望 等
介護予防や健康づくりについて	高齢者向けの健康相談、体力測定などの健康維持の機会の要望ウォーキングロードの整備の要望、等
アンケート調査について	調査項目が多い、内容がわかりにくい、等
将来の生活への不安	ひとり暮らしで介護が必要になったときの生活の不安、保険料負担増の不安、認知症になったとき、歩くことができなくなった時の移動が不安、成年後見制度の費用負担ができるのか不安 等
行政への要望等	情報発信方法を多様化（映像、音声等）への要望、各種手続きの簡略化の要望 等

## 6 成果目標の状況

第8期介護保険事業計画において、各基本目標において設定した成果指標について、令和4年度（2022年度）に実施した高齢者等実態調査での評価は次のとおりです。

### 【基本目標1 生涯現役を実現する介護予防の推進】の成果指標

指標項目	現状値	目標値	実績値
	2019年度	2022年度	2022年度
<b>介護予防に取り組んでいる人の割合</b> 高齢者等実態調査「一般高齢者」対象調査において、将来、健康に過ごし、介護を受けなくてもいいようにするための健康づくりに「意識して取り組んでいる」と回答した割合	18.7%	22.0%	20.3%
<b>何らかの社会参加活動に参加している人の割合</b> 高齢者等実態調査「一般高齢者」対象調査において、社会参加の9項目のうち、頻度は関わらず、いずれか1つでも参加している高齢者の割合	67.3%	70.0%	64.3%

### 【基本目標2 地域での暮らしを支える体制整備】の成果指標

指標項目	現状値	目標値	実績値
	2019年度	2022年度	2022年度
<b>地域包括支援センターを知っている人の割合</b> 高齢者等実態調査「一般高齢者」対象調査において、地域包括支援センターを「言葉も内容も知っている」と回答した割合	27.0%	32.0%	27.1%

### 【基本目標3 在宅医療・介護連携の推進】の成果指標

指標項目	現状値	目標値	実績値
	2019年度	2022年度	2022年度
<b>刈谷市において、入退院の際に切れ目なく医療・介護のサービスを受けられていると思う人の割合</b> 高齢者等実態調査「居宅要支援・要介護認定者」対象調査において、入院経験のある人のうち、「刈谷市は入退院の際に、入院機能がある病院と在宅生活をサポートするかかりつけ医と介護サービス事業者との間で、必要な連絡を取り合い、切れ目なく継続して医療・介護のサービスを受けられている」に対し「そう思う」と回答した割合	44.0%	49.0%	48.9%
<b>主治医と連携がとれている介護支援専門員の割合</b> 高齢者等実態調査「介護支援専門員」対象調査において、主治医との連携が「とれている」と回答した割合	73.2%	78.0%	95.1% (※)

※2022年度の調査より、主治医だけでなく、医療関係者も連携対象として設問に加えています。

### 【基本目標4 認知症施策の充実】の成果指標

指標項目	現状値	目標値	実績値
	2019年度	2022年度	2022年度
<b>認知症に関する相談窓口を知っている人の割合</b> 高齢者等実態調査「一般高齢者」対象調査において、認知症に関する相談窓口を知っているかに「はい」と回答した割合	26.9%	32.0%	23.7%

### 【基本目標5 安定的な介護保険制度の運営】の成果指標

指標項目	現状値	目標値	実績値
	2019年度	2022年度	2022年度
<b>介護保険サービスに満足している人の割合</b> 高齢者等実態調査「居宅要支援・要介護認定者」対象調査において、介護保険サービスに「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した割合	72.7%	75.0%	69.9%

## 7 第8期計画の進捗状況

第8期計画において、施策の進捗管理のために設定した指標の状況は次のとおりです。

評価区分	内容
◎	令和4年度（2022年度）の実績で目標を達成している
○	令和4年度（2022年度）の実績で目標を達成してはいないが、令和元年度（2019年度）の当初値と比較して同等・または改善している
△	令和4年度（2022年度）の実績が令和元年度（2019年度）の当初値よりも悪化している

### 基本目標1 生涯現役を実現する介護予防の推進

#### ①健康づくりの推進

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
特定健診受診率（％）	46.5	38.1	43.5	R5.10以降	60	
特定保健指導実施率（％）	10.8	15.4	13.2	R5.10以降	60	
「総合型地域スポーツクラブ」65歳以上会員数（人）	460	377	423	393	500	△
「かりや健康マイレージ事業」参加者数（人）	688	918	1,025	1,130	800	◎

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

#### ②高齢者の社会参加や就労等の促進

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
シルバー人材センター登録者数（人）	504	521	528	533	528	◎
「高齢者教室」参加者数（人）	576	293	557	527	600	△
高齢者交流プラザの利用者数（人）	113,822	34,120	51,702	58,644	130,500	△
老人いこいの場の実施回数（回）	5,404	3,029	3,324	4,334	6,256	△
いきいきクラブ会員数（人）	6,741	6,741	6,363	5,958	7,804	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ③生活支援・介護予防サービスの充実

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
現行相当・緩和基準型のサービス提供事業所数（事業所）	45	46	45	45	49	○
事業対象者数（人）	206	247	309	346	303	◎
エンジョイ教室延べ受講者数（人）	26,907	4,740	15,953	20,930	34,656	△
はつらつサポーター数（人）	148	76	23	31	170	△
介護予防ポイントのスタンプ数（個）	10,304	761	767	2,402	10,600	△
地域リハビリテーション活動支援事業延べ利用人数（人）	371	58	28	42	500	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## 基本目標2 地域での暮らしを支える体制整備

### ①地域包括支援センターの機能充実

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
地域包括支援センターの総合相談件数（件）	48,069	56,804	63,274	68,768	51,000	◎
地域ケア会議の開催回数（回）	27	42	32	48	36	◎
地域ケア会議における個別事例の検討を行う割合（％）	48	55	50	27	50	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ②高齢者福祉サービス等の充実

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
配食サービス登録利用者数（一般食）（人）	405	438	451	495	450	◎
配食サービス登録利用者数（調整食）（人）	78	81	82	79	90	○
高齢者タクシー料金助成利用券交付人数（人）	189	198	249	266	238	◎
避難行動要支援者（高齢者）の名簿登録者数（人）	3,278	5,320	5,647	5,419	3,984	◎

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ③住民主体の通いの場の充実

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
通いの場に参加する高齢者の割合（％）	3.0	2.2	2.9	3.2	6.0	○
「地域サロン活動等補助事業」登録団体数（団体）	18	18	22	23	24	○
「あつまりん」延べ参加者数（人）	908	686	749	1,048	1,050	○

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ④高齢者に配慮した住まいの充実

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
高齢者の住まい講習会・周知活動の回数（回）	-	0	3	2	2	◎
市営住宅におけるバリアフリー化率（％）	22.2	22.2	25.9	25.9	25.9	◎

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ⑤高齢者の移動支援の充実

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
公共施設連絡バス利用者数（人）	706,583	516,336	566,381	624,301	750,000	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ⑥高齢者虐待への対応

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
高齢者虐待に関する研修開催回数（回）	1	1	0	1	1	◎

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## 基本目標3 在宅医療・介護連携の推進

### ①医療・介護連携のための基盤整備

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
「えんじょネット刈谷」の患者登録数（人）	145	194	254	311	350	○
刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会の開催回数（回）	3	1	2	2	3	△
刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センターにおける相談・対応件数（※刈谷市分のみ）（件）	46	24	24	44	150	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ②医療・介護連携のための相互理解の促進

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修実施回数（回）	2	1	2	2	2	◎
在宅医療・介護連携に関する啓発・情報発信回数（回）	25	6	10	21	26	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## 基本目標4 認知症施策の充実

### ①認知症の人を支える地域環境づくり

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
認知症サポーター養成講座延べ参加者数（人）	9,656	10,109	10,629	11,046	12,000	○
認知症サポーターステップアップ講座の受講者数（人）	195	453	268	306	400	○
行方不明高齢者等SOSネットワークの登録者数（人）	89	109	153	132	180	○
はいかい高齢者検索模擬訓練への参加者数（人）	73	0	28	82	100	○
はいかい高齢者個人賠償責任保険事業登録者数（人）	59	94	125	112	150	○

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## ②認知症の人や家族への支援体制の強化

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
認知症初期集中支援チームの支援件数（件）	16	18	15	23	60	○
認知症介護家族交流会の開催回数（回）	12	0	12	12	12	◎
認知症個別相談件数（件）	33	33	31	30	36	△
認知症カフェの実施箇所数（箇所）	9	1	9	10	9	◎

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## 基本目標5 安定的な介護保険制度の運営

### ①多様なサービスの提供と利用支援

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
訪問リハビリテーション利用率（％） *「見える化システム」（厚生労働省）リハビリテーション指標による。	1.27	1.08	1.08	1.09	1.53	△
通所リハビリテーション利用率（％） *「見える化システム」（厚生労働省）リハビリテーション指標による。	10.00	8.82	8.46	7.84	10.66	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ②サービスを支える基盤の強化

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
介護サービス事業所への実地指導件数（件）	39	45	64	73	35	◎
介護支援専門員や介護サービス事業所への研修開催回数（回）	2	0	1	5	4	◎
相談員受入事業所数（事業所）	19	19	21	21	27	○

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。



### ③介護支援専門員の資質向上

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
要介護度の維持・改善の割合（前回二次判定結果から今回二次判定結果への軽度化率）（％） <small>*「介護保険総合データベース属性集計」（厚生労働省）による。</small>	13.58	15.63	14.61	確認中	15.46	
主任介護支援専門員資格取得等補助制度利用件数（件）	7	0	5	9	10	○
介護支援専門員のケアプラン指導研修会延べ参加者数（人）	89	0	56	61	105	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ④介護人材の確保・育成

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数（人）	-	-	0	10	20	○
介護に関する入門的研修等の受講者数（人）	-	-	17	20	20	◎
市民向け介護職の魅力向上周知活動件数（件）	-	1	1	2	2	◎

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

### ⑤災害や感染症対策等の推進

指標項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価結果
	当初値	実績値	実績値	実績値	目標値	
事業所に対する感染症または災害対策に関する研修会の実施回数（回）	-	0	1	2	1	◎
認知症対応型共同生活介護事業所における地域防災訓練の参加事業所数（事業所）	2	0	0	0	8	△

※数値は記載がない限り各年度末時点。（ ）内は単位。

## 第3章 計画の基本理念・基本目標

### 1 計画の基本理念

本市では、第8期計画において、基本理念を「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまち かりや～支え合いみんなで創る持続可能な共生社会～」として掲げ、住み慣れた地域で自分らしく高齢期を過ごせることができるよう、住まい・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

今後、令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上となり、令和12年（2030年）には人口は減少に転じる見込みであるものの、その後も高齢者人口は継続して上昇することが見込まれており、介護サービス需要のさらなる増加、多様化することが想定されるため、中長期的な視点に立ち、地域の高齢者介護を支える人的基盤やサービス基盤を計画的に確保していく必要があります。

本計画では、これまでの基本理念を踏襲しつつ、中・長期的な見通しのもとで介護保険サービスの需要増加や高齢者の多様なニーズに対応するための体制整備を進め、これまで以上に誰もが安心して住み慣れた地域で継続して暮らすことができるよう、下記のとおり基本理念を掲げ、総合的な施策の推進に取り組めます。



**住み慣れた地域でいつまでも  
～支え合いみんなで創るカリフルライフ～**

- 「カリフルライフ」は「kariya（刈谷）」と「full life（充実した生活）」を合わせたもので、刈谷での充実した生活を表現しています。また「カリフル」は「カラフル」という言葉も連想できることから、多様性の意味合いも含み、自分らしく暮らせるまちとなることも表現しています。

## 2 計画の基本目標

### 基本目標1 介護予防の推進 【アクティブライフ(Active Life)】

高齢者が可能な限り自立し、活力に満ちた生活を送ることができるよう、健康づくり・介護予防事業や生きがいをづくりに関する取組を推進します。

### 基本目標2 地域での暮らしを支える体制整備 【サポートライフ(Support Life)】

地域包括支援センターを中心に、様々な主体が連携するとともに地域で支え合えるコミュニティづくりを推進します。また、様々な状況にある高齢者の生活を支える福祉サービスの提供や身近な場所での交流機会の充実を図るとともに、高齢者の移動や住まい等に係る支援を推進します。

### 基本目標3 在宅医療・介護連携の推進 【シームレスライフ(Seamless Life)】

医療ニーズと介護ニーズをあわせ持つ高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と在宅介護の連携を強化します。また、日常の療養、入退院、急変時、看取りの各場面で適切に対応できる体制の整備に取り組みます。

### 基本目標4 認知症施策の充実 【ホープフルライフ(Hopeful Life)】

認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができるようにするとともに、その家族等も安心して生活を送ることができるよう、総合的な認知症施策を推進します。

### 基本目標5 安定的な介護保険制度の運営 【ステーブルライフ(Stable Life)】

介護サービス・介護予防サービスにおける利用者ニーズの把握とそれに合わせたサービスの供給とともに、利用者の状況に応じた適正なサービス利用を促し、安定的な介護保険制度の運営に努めます。また、介護人材の確保や感染症対策等に関する施策を講じることで、サービス事業者への支援体制を強化します。

#### ●基本目標について

基本理念の「カリフルライフ」にちなみ、「ライフ」のついた単語を各目標のキーワードとしています。

active・・・活発な、積極的な、現役の

support・・・支える、支援する

seamless・・・切れ目ない

hopeful・・・希望に満ちた

stable・・・安定した

### 3 施策の体系

基本目標	施策の方向	重点取組	具体的な取組
<b>1 アクティブライフ (Active Life)</b> 介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進		①生活習慣病予防対策
			②認知症予防対策
			③生涯スポーツの場の提供
			④保健事業と一体的に行う介護予防の実施
			⑤在宅等での健康づくり
	(2) 高齢者の社会参加や就労等の促進		①高齢者の就労支援の充実や社会参加の促進
			②生涯学習活動の充実
			③生きがい活動拠点の運営と利用促進
			④老人いこいの場の開設
			⑤いきいきクラブの活動支援
			⑥交流事業の推進
	(3) 生活支援・介護予防サービスの充実		⑦敬老会事業の実施
		<b>重点</b>	①介護予防・生活支援サービス事業の推進
<b>重点</b>		②介護予防普及啓発事業の推進	
		③地域リハビリテーション活動支援事業の実施	
	<b>重点</b>	④生活支援サービスの拡充策の立案	
<b>2 サポートライフ (Support Life)</b> 地域での暮らしを支える体制整備	(1) 地域包括支援センターの機能充実		①地域包括支援センターの運営
		<b>重点</b>	②地域ケア会議の充実
			③自己評価と市による評価の実施
			④基幹型地域包括支援センターの運営
	(2) 高齢者福祉サービス等の充実		①高齢者の生活支援サービスの推進
			②家族介護者への支援
			③介護を受ける在宅高齢者への経済的負担の軽減
			④生活環境の改善への支援
			⑤安全・安心な生活への支援
	(3) 住民主体の通いの場の充実		①地域介護予防活動支援事業の推進
			②地域サロン活動等補助事業の実施
			③あつまりんの開催と活動支援
	(4) 高齢者に配慮した住まいの充実		①多様な高齢者向け住宅の情報提供
			②市営住宅のバリアフリー化
			③シルバーハウジングの運営
			④養護老人ホームの運営
	(5) 高齢者の移動支援の充実	<b>重点</b>	①公共交通の充実
			②移動環境のバリアフリー整備
	(6) 高齢者の権利擁護の推進		①高齢者の権利擁護事業の実施
			②高齢者虐待の早期発見
			③高齢者虐待発生時の適切な保護・支援

基本目標	施策の方向	重点取組	具体的な取組
3 在宅医療・介護連携の推進 (Seamless Life)	(1) 医療・介護連携のための基盤整備		①地域の医療・介護資源の把握
			②在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の立案
		重点	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
			④医療・介護関係者の情報共有の支援
			⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
	(2) 医療・介護連携のための相互理解の促進	重点	①医療・介護関係者の研修
			②地域住民への普及啓発
		③在宅医療・介護連携に関する関係市等との連携	
4 認知症施策の充実 (Hopeful Life)	(1) 認知症の人を支える地域環境づくり		①認知症サポーターの養成・活動支援
		重点	②チームオレンジの立ち上げと取組
			③行方不明高齢者等SOSネットワークの活用
			④はいかい高齢者搜索模擬訓練の実施
			⑤はいかい高齢者個人賠償責任保険事業の実施
	(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化		①認知症ケアパスの普及
		重点	②認知症地域支援推進員の活動の推進
			③認知症初期集中支援チームの充実
			④認知症家族支援プログラムの実施
			⑤認知症介護家族交流会の開催
			⑥認知症個別相談の実施
			⑦認知症カフェの開催
		5 安定的な介護保険制度の運営 (Stable Life)	(1) 多様なサービスの提供と利用支援
	②地域密着型サービス		
	③施設サービス		
	④サービス利用のための情報提供		
(2) サービスを支える基盤の強化			①介護給付適正化事業の推進
			②サービス事業者振興事業の実施
			③介護相談員派遣事業の実施
(3) 介護支援専門員の資質向上			①介護支援専門員への研修・相談等の実施
			②主任介護支援専門員の資格取得等に対する支援
			③介護支援専門員支援体制の強化
(4) 介護人材の確保・育成	重点		①多様な人材の確保・育成の支援
			②介護職の魅力向上
			③離職防止・定着促進
	重点		④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進
(5) 災害や感染症対策等の推進			①感染症の予防と感染拡大防止対策の実施
			②サービス提供に関する対策の実施

